

第4章 文化財の保存と活用の方針

1 文化財の総合把握・調査における課題

未指定文化財を含めた文化財については、第2章で示した通り、各分野や地域によって調査が進められてきた。今回の計画作成にあわせて実施した把握状況は表のとおりである。地区によっては地元の文化活動団体等により各種調査や刊行物作成が行われていることは承知しているが、残念ながら活動実績のデータ集積までには至っていない。そのため、表において「未調査」あるいは「調査不足」となっている箇所であっても、すでに把握調査が完了していることも想定される。

以下、文化財の種別毎に把握状況を記載する。

| 地区 | 有形文化財 | | | | | 無形文化財 | 有形民俗文化財 | 無形民俗文化財 | | 記念物 | | | | |
|------|-------|-------|-----|------|------|-------|---------|---------|------|-----|-----|----|----|------|
| | 建造物 | 美術工芸品 | 古文書 | 歴史資料 | 考古資料 | | | 風俗習慣 | 民俗芸能 | 遺跡 | 名勝地 | 植物 | 動物 | 地質鉱物 |
| 第一 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 第二 | ○ | □ | □ | ○ | ○ | × | × | □ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 第三 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 第四 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 第五 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 芹田 | △ | × | △ | × | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 古牧 | △ | △ | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | - |
| 三輪 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 吉田 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | - |
| 古里 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | - |
| 柳原 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 浅川 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | ○ |
| 大豆島 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 朝陽 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 若槻 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 長沼 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 安茂里 | △ | × | △ | △ | △ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | ○ |
| 小田切 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 芋井 | △ | □ | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 篠ノ井 | △ | △ | △ | △ | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 松代 | ○ | □ | □ | □ | △ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | ○ |
| 若穂 | △ | × | △ | △ | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | △ | ○ |
| 川中島 | △ | △ | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | - |
| 東北 | △ | × | △ | × | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | △ | - |
| 七二会 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | × |
| 信更 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | × | × | ○ |
| 豊野 | △ | × | △ | × | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 戸隠 | ○ | × | × | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | ○ | ○ |
| 鬼無里 | △ | □ | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 大岡 | △ | × | △ | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 信州新町 | △ | □ | × | × | ○ | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 中条 | △ | □ | × | × | × | × | × | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ |

| | |
|----|--|
| ○ | 過去の文献や調査で把握されている。また現況においてもほぼ確認している。 |
| △ | 過去の文献や調査である程度把握されているが、未調査の部分や現況確認ができていない部分が多い。 |
| □ | 近年把握調査が行われた。あるいは現在現状把握調査が進められている。 |
| × | 未調査 |
| - | 調査の対象外 |
| 注記 | 民俗芸能が○→文化芸術課で平成30年に地域のお祭り調査を実施しているため |
| | 遺跡が○→遺跡の大半が埋蔵文化財包蔵地のため |
| | 第二地区の□→長野市立博物館による善光寺周辺の仏教美術調査・祭礼調査 |
| | 松代地区の□→真田宝物館による調査 |
| | 信州新町・中条地区の□→旧町村時代に仏像の悉皆調査を実施済み |
| | 鬼無里・芋井地区の□→お堂の什物調査 |

(1) 建造物

過去に実施された調査により、江戸時代前半期までの建造物については、一定程度把握が進んでおり、指定等文化財になっている。一方、江戸時代後半以降の建造物については、善光寺周辺、戸隠中社・宝光社周辺、松代城下町地区など、区域を限定した調査は実施しているが、その他の多くの区域では、総合把握は進んでいない。なお近年、松代地区では、住民自治協議会が信州大学と連携して国登録有形文化財を目指した継続的な調査を実施しており、地域と専門機関が連携して調査を進める先行事例といえる。

(2) 美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍）

美術工芸品のうち、彫刻については、善光寺及び周辺の関連寺院（第二地区）を対象とした悉皆調査が市立博物館を中心に行われており、松代地区では真田宝物館を中心に継続的な調査が行われている。また、芋井地区と鬼無里地区では、地区の歴史研究団体に市立博物館と文化財課が協力する形で、地区内に所在するお堂の什物について、絵画・工芸品等も含めて悉皆調査を継続して行っている。信州新町地区と中条地区はそれぞれ町村合併前に仏像の悉皆調査を行い、その成果は刊行物にまとめられている。篠ノ井地区については篠ノ井歴史の会が独自に調査を行っており、その成果が刊行物にまとめられている。その他の地区については、一部調査は実施しているが、悉皆的な把握としては調査が不足している。

(3) 古文書

古文書は過去に編纂された旧町村誌等からの拾い出しによってほぼ全ての地区に存在が確認されるが、指定文化財を除けばその多くは現状の所在把握がなされていない。そのなかで善光寺が所在する第二地区については市立博物館によって、松代地区においては真田宝物館によって、地区内社寺の古文書調査が行われている。

(4) 歴史資料

善光寺及び周辺の関連寺院（第二地区）及び松代地区においては、それぞれ市立博物館と真田宝物館によって現在も把握調査が進められているが、その他の地区については把握調査がなされていない。

(5) 考古資料

近年の発掘調査による出土品については把握しているが、旧町村誌等に記載されている未指定の考古資料については十分に現状把握ができていない。

(6) 無形文化財

市内の地区単位でみると、地域によって把握調査が行われているところもあるが、全市的な把握調査は行われていない。

(7) 有形民俗文化財

市内の地区単位でみると、地域によって把握調査が行われているところもあるが、

全市的な把握調査は行われていない。

(8) 無形民俗文化財

民俗芸能については、2018年に文化芸術課が全市を対象にアンケート形式による「地域のお祭り調査」を実施しており、特に獅子舞については現状が把握されている。年中行事等の風俗習慣については、旧町村誌等に記載されていても現在では実施されていないものも多く、実施状況の把握調査が必要である。

(9) 記念物（遺跡）

既知の遺跡は埋蔵文化財包蔵地として埋蔵文化財センターにおいて把握しており、遺跡地図として公開、周知がされている。

(10) 記念物（名勝地）

過去に国の調査が実施されており（2011、2012「名勝に関する総合調査」）、一通り把握されているが、それぞれの現況についての確認が不十分であり、調査確認の必要がある。

(11) 記念物（動物・植物・地質鉱物）

戸隠地質化石博物館（長野市立博物館分館）の調査により、戸隠周辺地区についてはほぼ把握されているが、それ以外の地区については調査不足、あるいは調査対象文化財の有無についても不明なところが多い。

(12) 詳細調査

市内の指定等文化財については、指定等から時間が経過しているものが多く、その価値や実態について、不明な点が多い。総合把握と並行して、新たに把握された未指定文化財の価値を判断するためにも、今日の研究水準に照らした再確認調査が必要である。

2 文化財の保存における課題

(1) 行政で所管する文化財の保存管理における課題

文化財の保存に関しては、市が保有・保管する膨大な文化財、資料の特性に即して博物館等施設を拠点に収蔵・展示・調査研究にあたっている。今後もそうした機能と運営体制を維持し、これらの施設において文化財の適切な保存・公開環境の確保が求められるが、収蔵品の増加や施設の老朽化により、博物館等の収蔵施設における適正な環境維持が困難な状況になっている。

また、市所有建造物の防災対策についても、国の指針に準拠する防災対策の実施には至っていない。日常的な維持管理の状況の確認や改善、防災に対する意識の啓発や設備の更新、新設など、実際に災害に際して行動できる設備と対策が不足している。

(2) 民間所有文化財の保存管理における課題

個人や団体が保存管理を行っている文化財については、少子高齢化が加速し、文

文化財の担い手が減少する中であって、経年変化の状況把握、清掃活動、定期的な保存修理など、次世代に引き継ぐための日常的な維持管理の継続が困難になってきている。そのため、文化財の所有者や所有団体が属する地域全体での取組みとして、担い手の拡大をはかるとともに、文化財の保存・活用にノウハウをもつ専門家や、文化財保護に関心を持つ地域外の人たちとの連携なども検討していく必要がある。

また、歴史的建造物等の文化財については、火災・地震等による滅失の危険性が常に伴うため、防災対策が必要とされるが、指定等文化財であっても、対策は十分ではなく、未指定文化財においてはなおさらである。そのため、防災対策を含めた地域での体制づくりが求められる。また建造物保存のためには、一定期間ごとの修理修復が不可欠であるが、修復には多額の費用がかかること、文化財を修復する専門的な職人が不足していることも大きな課題の一つである。

3 文化財の活用における課題

(1) 文化財を学ぶ機会の課題

本市の博物館等や史跡には、市内外の多くの小中学生が社会見学に訪れる。また、公民館や小中学校への出前講座は、要請に応じて実施している一方、市教育委員会主催の講演・講座は少ない。市有施設や支所蔵文化財に関する情報を、積極的に広報活動を進めていないため、市民にとって文化財を学ぶ機会が不足する現状がある。また、学校教育においても教育指導要領に基づき、地域の文化財を教材とする教育機関との連携が求められている。

(2) 文化財に関する情報発信の不足

市内では、地域差はあるが地域団体によって文化財に関わる活動が数多く実施されている。また、博物館等では、調査研究に基づく展示や公開が行われているが、現状では、広報活動に課題があり、その情報が広く市民に周知されていない。

活動団体の存続に関する課題もあるが、これまで以上に関係団体と交流・連携した取り組みや、長野市の歴史文化の魅力を分かりやすく伝えるために、文化財活用に関する情報発信を強化・工夫する必要がある。

(3) 文化財を軸としたまちづくりの現状と課題

本市には善光寺周辺、戸隠、松代という、文化財が数多く集中する地域がある。善光寺周辺は宿坊群と門前町に加えて北国街道の宿場として、戸隠は山岳修験の地に展開された宿坊群・門前町として、松代は近世城下町としてそれぞれ発展しており、異なる歴史的背景と地理的環境によりそれぞれ特徴的な歴史文化を有している。

善光寺周辺では国宝善光寺本堂をはじめとする境内の文化財保存修理や防災対策が行われるとともに、宿坊群や門前町では街なみ環境整備事業による道路美装化や無電柱化が進められている。

戸隠では中社地区及び宝光社地区の宿坊群・門前町が国の重要伝統的建造物群保

存地区に選定され、所有者が行う建造物等の修理・修景事業への助成や街なみ環境整備事業による道路美装化により歴史的町並みの向上が図られている。また、まちづくり協議会と連携した防災や茅刈りに関するワークショップの実施や、戸隠神社と住民団体が中心となった県天然記念物戸隠神社奥社社叢保存活用計画策定事業など、文化財所有者・住民団体・行政の協働による取り組みが展開をみせている。

松代では真田宝物館を中心とした継続的な調査研究・公開活用がなされているとともに、ボランティアやNPO等の活動も活発に展開されている。近年では、史跡松代城跡第2期整備を契機として松代地区住民自治協議会による文化財を核とするまちづくりの取り組みが進められている。

これらの地域では、指定等文化財の保存活用については一定の成果が上がっている一方、持続可能な観光推進や事業展開については課題が山積している。各地区の歴史的特性を生かしたまちづくりの将来像を関係者で検討し再構築する必要がある。

4 目指すべき姿を実現するための方針

以上のような文化財の把握状況や保存と活用の課題を踏まえ、本計画が目指すべき姿を実現するために以下のような4つの基本方針を設定した。

基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

地域で守り伝えてられてきた多様な文化財を、市民と共に掘り起こし、価値づけをすることで、魅力ある長野の歴史文化の特徴を、広く共有していく

基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

経年劣化や災害等による文化財の滅失・損傷を防ぎ、確実に保存していくため、日常の維持管理と計画的な修理を行う。

基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する(活用)

市内の多様な文化財の魅力を市民や来訪者(観光客等)の誰もが知ることができ、その本質的価値を理解し、日常的に活用していくことで、文化財の保存と活用の好循環を生み出していく。

基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る(継承)

社会環境の変化による文化財の担い手不足や、保存に関わる専門人材の不足、保存に必要な資金・資材の不足に対して、市民・行政・民間団体等が一体となって次世代に継承していく仕組みを構築する。

さらに、この4つの基本方針をもとに、具体的な方針として13の方針を設定した。

| | | |
|-------|---------------------------------------|--|
| 基本方針1 | 方針1-1 文化財を総合的に把握する | 「長野らしさ」を明らかにするため、文化財の総合的な調査を推進する。 |
| | 方針1-2 文化財を研究し価値づける | 調査によって掘り起こした文化財を、長野市の歴史文化の特徴に照らして価値づける。 |
| 基本方針2 | 方針2-1 文化財を適切に維持管理する | 文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的にモニタリングし、文化財の価値の減失を未然に防ぐ。 |
| | 方針2-2 文化財を適切に修理する | 文化財の経年劣化に対して適切な修理を行い、文化財の価値の減減を防ぐ。やむを得ず滅失してしまう文化財や、滅失の危険性がある無形（民俗）文化財については記録作成を行い保存する。 |
| | 方針2-3 災害や盗難等に備える | 災害や盗難等に備え、防災・防犯設備の整備や訓練の実施、防災マニュアルの整備を行う。 |
| 基本方針3 | 方針3-1 文化財を学ぶ機会を充実させる | 文化財について市民が学び、携わることができる機会を提供する。 |
| | 方針3-2 文化財についての情報発信の充実 | 博物館等での展示公開、発掘調査現場での見学会、インターネットを活用したオンライン公開などさまざまな方法で文化財についての情報を発信する。 |
| | 方針3-3 持続可能な文化観光を推進する | 観光事業者と連携し、関連文化財群を基本として地域の歴史や文化を活かした持続性のある文化観光を推進する。 |
| | 方針3-4 文化財を活かした歴史まちづくりを推進する | 文化財を活かして地域の魅力を高めるための歴史まちづくりを推進する。 |
| | 方針3-5 文化施設の持続可能な活用マネジメント | 歴史文化を伝える場として、文化施設のより一層の活用を図る。 |
| 基本方針4 | 方針4-1 文化財の担い手育成 | 歴史文化を次世代に引き継ぐため、地域一体となって後継者の育成を図る。地域における伝統芸能の伝承事業への支援を行う。 |
| | 方針4-2 文化財の継承に必要な資金・資材調達の仕組みを作る | 文化財を継承していくために必要な資金や資材を調達するための仕組みを構築する。 |
| | 方針4-3 文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する | 文化財の継承に必要な専門的スキルをもつ団体等との連携を強化する。 |

5 文化財の保存と活用に関わる措置

以上の4つの基本方針を踏まえて作り出した13の方針のもとに、計画期間中に行う具体的な行動を、あわせて30の措置として以下のように設定した。

基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

方針1-1

措置1 文化財の総合把握調査

分野やテーマ、あるいは地域ごとの悉皆調査を市内の文化活動団体と連携を図りながら計画的に行うことで、市内に所在する文化財を総合的に把握する。



仏教美術調査

(具体的事業)

市内仏教美術調査…市内社寺に所蔵されている仏教美術品の悉皆調査

【主体】行政、専門家・有識者 【実施期間】計画全期

近世社寺建造物の悉皆調査【新規】…市内近世社寺の建物について悉皆調査

【主体】行政、専門家・有識者 【実施期間】計画後期

埋蔵文化財分布調査の実施

【主体】行政 【実施期間】計画全期

戸隠竹細工調査…県の伝統工芸品に指定されている戸隠竹細工の歴史民俗的調査

【主体】行政、所有者、専門家・有識者 【実施期間】計画前期

方針1-1

措置2 文化財統合データベースの整備

文化財に関する情報のデジタル化を進め、データベースとして集積、公開することにより、市民との継続的な情報の共有化を図る。

(具体的事業)

文化財情報のデジタル化…文化財統合データベースに、把握調査で得られた文化財情報を順次登録していく

【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期

| |
|---|
| 方針1-1 |
| 措置3 文化財情報の把握・分析 |
| 定期的なアンケートを通じ文化財に関するニーズや現状を分析することで、効果的な事業の展開につなげていく。 |
| (具体的事業) |
| 来訪者アンケート…博物館、真田宝物館等文化施設でのアンケートの実施 【主体】行政 【実施期間】計画全期 |
| 文化活動団体把握アンケート【新規】…文化活動団体を対象とした定期的なアンケートの実施 【主体】行政 【実施期間】計画全期 |
| 文化財所有者意識調査…文化財所有者管理者研修会でのアンケート 【主体】行政 【実施期間】計画全期 |

| |
|---|
| 方針1-2 |
| 措置4 基礎研究とそれに基づく文化財の収集 |
| 文化財の基礎研究を継続的に行い、長野市の歴史文化を理解するために必要な文化財について、博物館等において適切に収集する。 |
| (具体的事業) |
| 博物館・宝物館等での展示研究事業…文化財の調査研究に基づき、特別展・企画展を実施する 【主体】行政 【実施期間】計画全期 |
| 関連資料の収集、整理、目録化事業…真田邸襖の下張り文書整理及び目録化 【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期 |

| |
|--|
| 方針1-2 |
| 措置5 専門的な研究の実施 |
| 重要な文化財については外部の有識者と連携して、より専門的な研究を行い、学術的価値等を明らかにする。 |
| (具体的事業) |
| ながの祇園祭祭礼調査…ながの祇園祭の歴史民俗的調査を専門家や外部研究機関と連携して実施する 【主体】行政、専門家・有識者 【実施期間】計画前期 |

基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

方針2-1

措置6 文化財の適切な管理

文化財の所有者・管理者に対する研修会等を通じて、文化財の適切な維持管理の徹底を図るとともに、定期的なパトロールを行い、保存状況等をモニタリングする。また、指定等文化財の適切な保存と活用を図るため、保存活用計画の作成を促進する。



善光寺保存活用計画書

(具体的事業)

文化財所有者管理者研修会…文化財の所有者管理者を対象とした研修会の実施
【主体】行政、所有者 【実施期間】計画全期

文化財パトロール…長野市文化財保護協会と連携した文化財の保存状況等のモニタリングの実施
【主体】行政、所有者、住民・関係団体 【実施期間】計画全期

保存活用計画の作成【新規】…旧作新学校本館(市指定)の保存活用計画作成
【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画後期

方針2-1

措置7 文化財収蔵施設の整備

文化財を継続して適切に保存できるように、収蔵施設の整備を行う。

(具体的事業)

真田宝物館収蔵施設整備【新規】…真田宝物館展示室及び収蔵施設の整備
【主体】行政 【実施期間】計画後期

博物館再編事業【新規】…市内各所に散在する、博物館収蔵施設の再編成を行う
【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画後期

方針2-1

措置8 文化財保存団体との連携

文化財の保存や郷土史研究に関わる団体、個人との連携を推進する。

(具体的事業)

各団体をまとめる窓口の設置【新規】…各自独自で活動している団体の横のつな

| |
|-----------------------------|
| がりを図るために窓口を設ける |
| 【主体】 行政、住民・関係団体 【実施期間】 計画後期 |
| 郷土史研究者との連携【新規】 |
| 【主体】 行政、専門家・有識者 【実施期間】 計画全期 |

方針 2-2

| |
|---------------------------------------|
| 措置 9 指定等文化財の保存整備 |
| 指定等文化財の修理や保存のための整備を計画的に実施する。 |
| (具体的事業) |
| 指定等文化財の保存整備事業…大室古墳群、松代城跡、旧横田家住宅等の保存整備 |
| 備 |
| 【主体】 行政 【実施計画】 計画全期 |
| 指定等文化財修理補助事業…指定等文化財の修理事業に対し補助金を交付する |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 国登録文化財補助事業【新規】…国登録文化財への支援の検討 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |

方針 2-2

| |
|----------------------------------|
| 措置 10 文化財の記録保存 |
| 無形（民俗）文化財や滅失が危惧される文化財を記録として保存する。 |
| (具体的事業) |
| 文化財の記録保存調査…滅失が危惧される文化財の記録保存調査 |
| 【主体】 行政、専門家・有識者 【実施期間】 計画全期 |
| 無形文化財、無形民俗文化財の映像記録化【新規】 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 埋蔵文化財緊急発掘調査 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |

方針 2-3


| |
|--|
| 措置 11 防災・防犯意識の啓発 |
| 指定等文化財の防災・防犯に関する計画やマニュアル作成、訓練の定例実施などにより、防災・防犯意識の啓発を図る。 |
| (具体的事業) |
| 文化財防災マニュアル作成…戸隠重要伝統的建造物群保存地区の防災マニュアル作成 |

| |
|---|
| 【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画前期 |
| 文化財防災チェックリスト作成【新規】…文化財所有者管理者が日常点検できるようなチェックリストを作成する |
| 【主体】行政、所有者 【実施期間】計画前期 |
| 文化財防災訓練…文化財防火デーほか定期的な防災訓練の実施 |
| 【主体】行政、所有者 【実施期間】計画全期 |

方針2-3

| |
|---------------------------------------|
| 措置12 防災・防犯設備の整備 |
| 防災や防犯上のリスクを想定し、それらを防ぐための設備を整備する。 |
| (具体的事業) |
| 指定等文化財の防災設備整備…善光寺、旧横田家住宅、戸隠重伝建の防災施設整備 |
| 【主体】行政、所有者、住民・関係団体 【実施期間】計画前期 |

方針2-3

| | |
|--|--|
| 措置13 文化財レスキューの整備 | |
| 指定等文化財の防災・防犯に関する計画やマニュアル作成、訓練の定例実施などにより、防災・防犯意識の啓発を図る。 | |
| 令和元年東日本台風災害被災文化財保存活動 (長野市立博物館) |  |
| (具体的事業) | |
| 文化財レスキューマニュアル作成【新規】 | |
| 【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画後期 | |
| 被災文化財保全活動支援…長野市立博物館での被災文化財保全活動の協力支援 | |
| 【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期 | |

基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する（活用）

方針3-1

措置14 生涯学習との連携促進

公民館講座への講師派遣や出前講座などを通じて地域の歴史や文化を再発見する機会を充実させる。

（具体的事業）

学芸員出前講座…公民館や各団体への講師派遣
【主体】行政 【実施期間】計画全期

出張展示…公民館や図書館等へ出張展示
【主体】行政 【実施期間】計画全期

方針3-1

措置15 学校教育との連携推進

小中学校において地域の歴史や文化について子どもたちが学ぶ機会を充実させる。

（具体的事業）

小中学校教育との連携推進事業…学校への講師派遣や、博物館等施設での社会科見学受入れ、教材としての博物館等施設所蔵資料の貸し出しなど
【主体】行政 【実施期間】計画全期

教員と連携した文化財デジタルデータ教材開発【新規】
【主体】行政、住民・関係団体（学校） 【実施計画】計画全期

地域と教員の連携支援【新規】…地域と教員を結ぶコーディネーターの設置
【主体】行政、住民・関係団体（学校） 【実施期間】計画後期

方針3-1

措置16 普及啓発活動の支援

文化財の保護や普及啓発につながる市民主体の活動を支援する。

（具体的事業）

博物館等文化施設のボランティア、友の会活動の支援
【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期

文化財保護行政に寄与する団体に対する補助…長野市文化財保護協会、松代文化ボランティアに対する補助金交付
【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期

| |
|--|
| 方針 3-2 |
| 措置 17 デジタル化した文化財を活用した情報発信 |
| 文化財のデジタルデータを総合したポータルサイトの構築や、SNS を通じた文化財情報の積極的な発信を行う。 |
| (具体的事業) |
| 文化財総合ポータルサイトコンテンツ整備事業…ポータルサイトの開設とコンテンツの充実化 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |

| |
|---|
| 方針 3-2 |
| 措置 18 情報発信の拡充 |
| 博物館等展示施設、刊行物、説明板の設置等さまざまな場面で積極的に情報発信を行う |
| (具体的事業) |
| 説明板等の設置、改修…指定等文化財所在地に標柱・説明板等を整備するとともに、QR コードを活用して多角的な情報発信を行う |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 博物館等での文化財調査結果の速報展示【新規】 …地域に根差したテーマに基づき、博物館・宝物館等での展示公開及び公民館等での出張展示を実施する |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 多言語解説拡充…博物館・宝物館等での多言語解説の拡充整備 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 展示図録等の刊行…博物館・宝物館等での一般向け刊行物の発行 |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |
| 地域の文化活動団体刊行物の把握【新規】…地域の文化活動団体がまとめた刊行物情報を把握し、広く広報する |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |

| |
|---|
| 方針 3-3 |
| 措置 19 ガイド人材育成支援 |
| 文化財に通じた観光のプロガイド育成を支援し、来訪者への案内を充実させるとともに観光ニーズの調査も実施する。 |
| (具体的事業) |

| |
|---|
| <p>観光人材・プロガイド育成支援【新規】…関係団体と連携し文化財ガイドを担う 人材の育成支援を行う</p> <p>【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画後期</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>方針3-3</p> |
| <p>措置20 文化観光コンテンツの開発支援</p> |
| <p>歴史・文化・アクティビティ等の地域資源を活用し、観光客に訴求する体験型観光コンテンツの開発を支援する。</p> |
| <p>(具体的事業)</p> |
| <p>文化財を活用した体験型観光コンテンツの開発支援…文化財クイズラリーや食文化体験等</p> <p>【主体】行政、所有者、住民・関係団体、事業者 【実施期間】計画全期</p> |
| <p>市内文化財周遊促進のための観光ルートやガイドマップの作成支援</p> <p>【主体】行政、住民・関係団体、事業者 【実施時期】計画全期</p> |

| |
|---|
| <p>方針3-3</p> |
| <p>措置21 文化財の磨き上げ</p> |
| <p>市民や観光客が文化財の魅力を体感できるよう文化財の付加価値を高めて、観光資源としての磨き上げを図る。</p> |
| <p>(具体的事業)</p> |
| <p>歴史文化や景観、伝統工芸の保存に寄与する活動の観光コンテンツ化</p> <p>【主体】行政、住民・関係団体、事業者 【実施時期】計画全期</p> |
| <p>保存につながる文化財活動の促進…絵解きの口演や歴史的建造物を舞台とした公演といったコンテンツの開発支援</p> <p>【主体】行政、所有者、住民・関係団体、事業者 【実施時期】計画全期</p> |

| |
|---|
| <p>方針3-4</p> |
| <p>措置22 文化財を軸としたまちづくりの推進</p> |
| <p>地域の魅力である文化財を核とした都市再整備を推進し、地域らしさを活用したまちづくりを行う。</p> |
| <p>(具体的事業)</p> |
| <p>地域団体等と連携した文化財を軸としたまちづくり【新規】</p> <p>…文化財に関わるさまざまな立場の人たちが話し合う場を設定し、そこで出された文化財を利活用した事業を展開することで地域を活性化させる</p> <p>【主体】行政、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者【実施時期】計画後期</p> |

| |
|--|
| <p>文化財を核にした都市整備の推進…文化財（建造物等）をサービス提供施設として捉えた整備とイベントの実施支援</p> <p>【主体】 行政、所有者、住民・関係団体 【実施時期】 計画全期</p> |
|--|

方針3-4

| |
|--|
| <p>措置23 歴史的まちなみ景観整備</p> |
| <p>歴史的建造物の修理や周辺建物の修景、道路の無電柱化や美装化など、地域の魅力を高めるための事業を実施する。</p> |
| <p>(具体的事業)</p> |
| <p>伝統的建造物群保存地区等での歴史的まちなみの保存整備 …伝統環境保存事業、景観重要建造物修理助成事業、歴史的風致形成建造物修理助成事業等</p> <p>【主体】 行政 【実施期間】 計画全期</p> |
| <p>無電柱化、道路美装化による歴史的景観整備</p> <p>【主体】 行政 【実施期間】 計画全期</p> |

方針3-5

| |
|---|
| <p>措置24 施設の連携による活性化</p> |
| <p>市内文化施設について、教育機関としての機能と観光施設としての機能を両立させ、各施設や地域との連携を深めることで、より質の高いサービスを提供する。</p> |
| <p>(具体的事業)</p> |
| <p>博物館文化施設と観光施設及び地域との連携推進【新規】 …真田宝物館建て替えの検討、観光施設と連携したクーポンの発行など</p> <p>【主体】 行政、住民・関係団体、事業者 【実施期間】 計画全期</p> |

基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る（継承）

方針4-1

措置25 伝統芸能の継承支援

伝統芸能や伝統文化を次世代継承するため、後継者や指導者の育成を支援する。また次世代の担い手となる子どもたちを含め、多くの市民が伝統芸能に触れられる機会を提供する。



ながの獅子舞フェスティバル

(具体的事業)

団体の活動や用具の修理等に関する補助

【主体】行政 【実施期間】計画全期

伝統芸能の発表機会の提供…伝統芸能こどもフェスティバルやながの獅子舞フェスティバルの開催

【主体】行政、住民・関係団体 【実施期間】計画全期

方針4-1

措置26 伝統工芸の継承支援

伝統的な職人の技術を有し、技術の保存、継承、業界の振興発展に寄与する人材の育成について支援を行う。

(具体的事業)

伝統工芸継承支援…戸隠竹細工工芸継承支援

【主体】行政 【実施時期】計画前期

方針4-1

措置27 文化財に携わる人材の確保

今後も増加する多種多様な文化財を保存活用していく人材の確保に努める。

(具体的事業)

文化財の担い手育成【新規】…教員向けの地域の歴史や文化財の研修等、文化財の担い手となる市民、団体の育成

【主体】行政、住民・関係団体、専門家・有識者 【実施時期】計画全期

文化財に関わる職人育成の支援【新規】…文化財を支える職人に焦点を当てた、

| |
|------------------------|
| SNS 等による情報発信 |
| 【主体】 行政 【実施時期】 計画全期 |

方針 4 - 2

| |
|---|
| 措置 28 文化財保護のための資金調達 |
| ふるさと納税など様々な制度を活用し、文化財保護のための安定的な資金調達を図る。 |
| (具体的事業) |
| ふるさと納税等寄付金による資金調達…ふるさと納税活用による史跡整備、竹細工調査事業など、その魅力で資金調達ができるほどに文化財の磨き上げを行う |
| 【主体】 行政 【実施期間】 計画全期 |

方針 4 - 2

| |
|---|
| 措置 29 文化財修理のための支援 |
| 文化財修理に関わる技術者との連携や、修理に必要な原材料の確保支援を通して文化財修理事業の継続的な実施を図る |
| (具体的事業) |
| 文化財修理に関わる技術者の把握と連携【新規】 |
| 【主体】 行政、住民・関係団体 【実施期間】 計画後期 |
| 文化財修理に必要な原材料の確保支援…屋根材調達のための戸隠茅場整備事業 |
| 【主体】 行政、住民・関係団体 【実施期間】 計画全期 |

方針 4 - 3

| |
|---|
| 措置 30 文化財保存活用支援団体との連携推進 |
| 専門的なスキルを有する団体を積極的に支援団体として指定し、官民一体となった文化財の保存・活用を図っていく。 |
| (具体的事業) |
| 文化財の保存活用に関わる団体との連携強化 |
| …文化財保護協会、ヘリテージマネージャー協議会、信州資料ネット等との連携 |
| 【主体】 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 【実施時期】 計画全期 |
| 歴史的建造物の活用ノウハウを有した企業との連携【新規】 |
| 【主体】 行政、事業者 【実施時期】 計画全期 |

第5章 関連文化財群

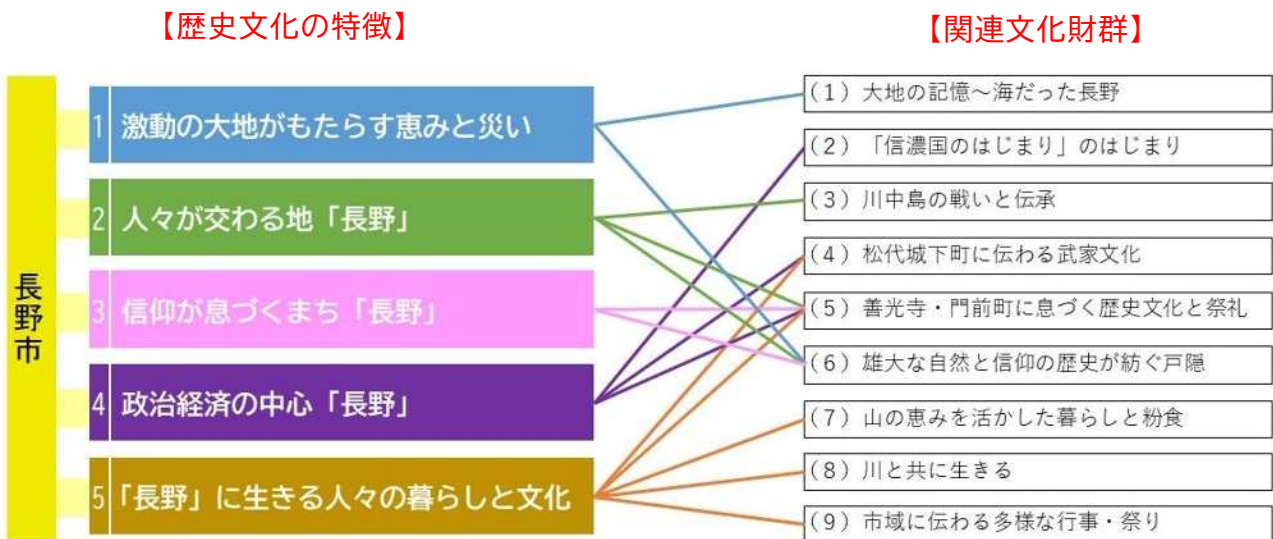
1 関連文化財群の考え方

関連文化財群とは、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結び付いた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。」（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」文化庁 2019（平成 31）年 3 月）とされている。

広域で多様な文化財を有する本市の歴史文化の特徴を体現するためには、指定・未指定にとらわれず、共通の背景や文脈を持つストーリーでまとめることで、俯瞰的な視点で歴史文化の特徴をとらえることが可能になる。加えて、前章に記した方針や措置を実行する上でも、ストーリーをふまえた総合的な保存・活用に取り組むことで、市民や来訪者等に対して、歴史文化の理解促進や地域毎の魅力向上が期待される。

2 長野市の関連文化財群

前項の設定方針をふまえ、本市の5つの歴史文化の特徴に対して、善光寺・戸隠・松代各地域の文化財に焦点を当てた3つの地域型の関連文化財群と、地域にとらわれないテーマ型の関連文化財群を6つ、合わせて9つの関連文化財群を設定する。



(1)関連文化財群1 大地の記憶 海だった長野

ア 激しい地殻変動が作り出した特徴的な景観

長野市の周囲の山地はフォッサマグナ地域の海底に堆積した厚い地層でできている。これらの地層からは貝類や魚類、海生哺乳類などの化石が発見されており、海だったことがわかる。

これらの中には、大規模噴火の際に堆積した地層も見られる。河東山地では、約 1600 万年前の海底で噴出した緑色凝灰岩類（グリーンタフ）が見られる。若穂の玄武岩質枕状溶岩が県天然記念物に指定されている。長野市西部では約 700 万年前の



流紋岩質の海底噴火でできた裾花凝灰岩層が盆地西縁部に露出する。500 万年前にも安山岩質の海底火山の噴火があり、戸隠山や虫倉山、久米路峡などをつくる凝灰角礫岩類が堆積した。これらは、長野市が海底で何度も大規模な火山噴火をしてきたことを示す証拠である。これらの岩石は長野市内の各地域において石材として古くから利用されてきた。

堆積岩類が分布する地域も広く、犀川や裾花川沿いでは堆積岩類が褶曲して傾斜した地層が観察される。中でも鬼無里の奥裾花溪谷では、日影向斜軸部の観察や、リップルマーク、ポットホール、ハチノス状風化岩など地層堆積の現象、大地の隆起と水による浸食が生み出した各種の地質現象が見られ、県の名勝となっている。これらの海成の堆積岩類は、その後の隆起で褶曲しており、豪雨時や融雪期に地すべりによる被害をもたらす一方で、周囲に比べてなだらかな地形となり、農業も行いやすいために古くからの人が住みやすい場所でもあった。

約 200 万年前から長野の海は新潟県方面に退き、長野県北部は隆起を始め山地となっていくた。約 80 万年前から、長野盆地周辺の山地で火山活動が激しくなり、斑尾、志賀高原、草津白根、四阿などの第四紀火山群が噴火した。飯縄山もその一つで、約 40 万年前から噴火を繰り返し成層火山として成長し、なだらかな山麓をつくり高原のリゾート地やスキー場として利用されている。皆神山（松代）、髻山（若槻）も溶岩ドームである。また、標高の高い多雪地域では氷河期に侵食が進み、地層が硬い部分では急峻な地形となり、戸隠山のように特徴的な景観をつくった。特徴的な山容をもつ飯縄山、戸隠山、皆神山などは山岳信仰の対象ともなった。

長野盆地西縁断層の動きによる盆地の沈降は、犀川や裾花川の扇状地を形成する原動力となっているとともに、近世以降における最大の被害地震として弘化4年（1847）の善光寺地震を起こした。長野盆地西縁に位置する善光寺や川中島などの観光地もこうした扇状地の上にある。また、犀川の扇状地は千曲川を東側へ移動させ、松代城の立地ともなっている。また、扇状地は水が浸透しやすいので、鐘鋳堰をはじめとする用水路が各地で発達した。

イ 市内で見つかる海の生き物などの化石

長野市の西部山地では、約 1000 万年～200 万年前の海成層が表面に露出している。その地層からは、海洋生物の化石が多く見つかリ、古くは江戸時代中期に平賀源内が著した「物類品隲」にも登場する。これらの化石から、長野が海だった時代の古環境を知ることができる。



シンシュウセミクジラ化石

信州新町周辺（長野市西南部）では 500 万年前ころの地層が分布し、セイウチやシンシュウセミクジラ（セミクジラ属の最古の種類）の化石等が発見されている。貝化石からは上部浅海帯～下部浅海帯（大陸棚より浅い）の古環境であったことがわかっている。

中条から戸隠地区にかけては、400 万年～250 万年前ころの地層が分布し、クジラやカイギュウなどの海生哺乳類化石のほかに、カキやホタテなど貝化石が産することから、長野市西部に海岸線が存在したことがわかる。中条や戸隠、鬼無里等で見つかったミエゾウ（シンシュウゾウ）は、中国大陸を起源とする世界最大級のステゴドンゾウの一種である。この化石は、当時の日本がかつて大陸と陸続きであったことを示している。

ウ 関連文化財群設定のねらい

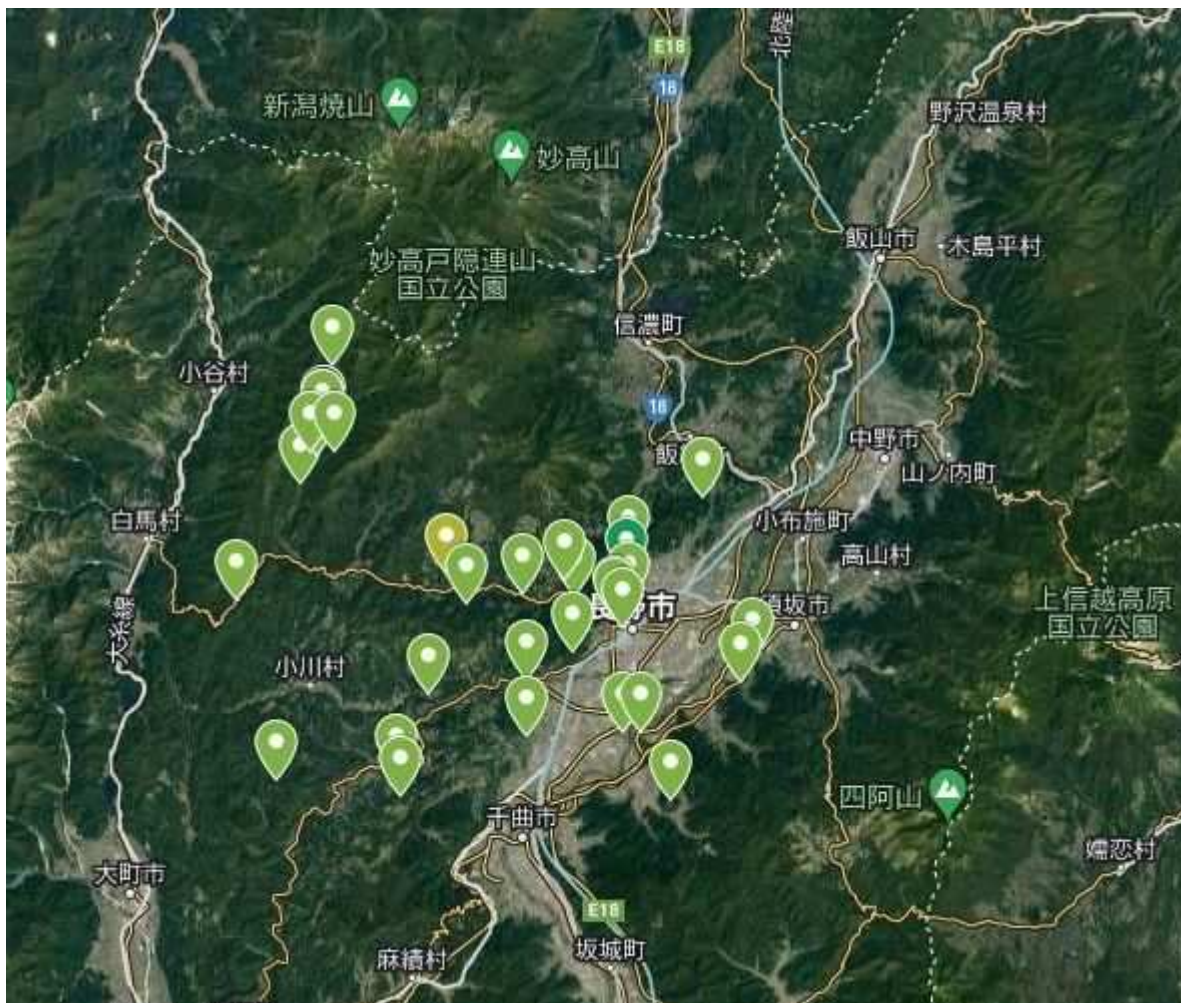
本計画期間では長野市の大地生い立ちを特徴づける地質現象並びに古生物に関連する文化財群について取り上げ、長野盆地と周辺の山間地の地質的特徴についての普及啓発、またそれを示す記念物等文化財の保護に向けた取組みを進めていく。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等状況 |
|----|-------------|---|--------|
| 1 | 大柳及び井上の枕状溶岩 | 海底火山の証拠。 | 県指定記念物 |
| 2 | 裾花凝灰岩 | 約 700 万年前の海底噴火でできた岩石。盆地西縁部に露出。 | 未指定 |
| 3 | 久米路峡 | 犀川水系中流域で最も狭く、古来より何回か橋が架け替えられてきた。 | 市指定記念物 |
| 4 | 奥裾花のケスタ地形 | 交互に重なった硬い地層と柔らかい地層が差別浸食を受けてできた丘陵。 | 市指定記念物 |
| 5 | 奥裾花峡谷 | 日影砂岩礫岩層の中をたちわって裾花川が流れている。全長約 5 km、比高 100 m の絶壁。 | 県名勝 |
| 6 | 日影向斜の向斜軸 | 向斜構造（褶曲構造の谷型の部分）を連ねた部分。 | 市指定記念物 |

| | | | |
|----|------------------|---|--------|
| 7 | 漣痕（リップルマーク） | 風や水の動きによって堆積岩の表面に形成される波形模様。 | 市指定記念物 |
| 8 | 千畳敷岩 | 大きく滑らかな岩の塊。 | 市指定記念物 |
| 9 | 皆神山・髻山（溶岩ドーム） | 溶岩が押し出されてできた地形。 | 未指定 |
| 10 | 菅沼の絶滅セイウチ化石 | 鮮新世に広く分布したオントケトウスという絶滅セイウチの仲間。 | 県指定記念物 |
| 11 | 山穂刈のクジラ化石 | 体長 10～15 m のヒゲクジラの仲間とされる。 | 県指定記念物 |
| 12 | 貝類化石（シガラミサルボウなど） | 長野が海だった証拠。 | 未指定 |
| 13 | ダイカイギュウ化石 | 長野が海だった証拠。 | 未指定 |
| 14 | 裏沢の絶滅セイウチ化石 | 鮮新世(約 530～260 万年前)に広く分布したオントケトウスという絶滅セイウチの仲間。 | 県指定記念物 |
| 15 | 戸隠積沢の化石群 | 貝類化石を多く含む | 市指定記念物 |
| 16 | アズメ沢の化石群 | 10 数枚の化石層が見られ、ホタテガイ類・イガガイ類などを多く含む。 | 市指定記念物 |
| 17 | ホホジロザメ化石 | 長野が海だった証拠。 | 未指定 |
| 18 | 戸隠川下のミエゾウ化石 | 中国大陸を起源とする世界最大級のステゴドン(ゾウ)の一種 | 県指定記念物 |
| 19 | 浅川の油井 | かつて石油が採掘されていた | 未指定 |
| 20 | 柴石石切り場 | 柴石の石切り場 | 未指定 |
| 21 | 貉郷路山石切り場 | 貉郷路山の石切り場 | 未指定 |
| 22 | 岩倉山の崩壊地と涌池 | 善光寺地震で崩壊し天然ダムを形成した。 | 未指定 |
| 23 | 柳久保池 | 善光寺地震でできた池。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



構成文化財膨大のため、Google Map にてマイマップを作成

<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1DOUamSr9HE2ABhFd93FILlX94z6L0uc&usp=sharing>

関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・構成文化財の多くは、戸隠や信州新町など西山地域に位置している。現地で保存されているものと市立博物館で収蔵されているものがある。そのどちらも長野市の大地の歴史や過去の環境を知る上で重要な資料であるが、その価値は、地域の住民にさえあまり知られていない。構成文化財の価値を知る人を育て、活動する場を設けることが必要となっている。そのような人材育成が、ひいては、これら構成文化財の保存や新たな魅力の発掘につながる。
- ・フィールドに出て、現地保存されている資料やその景観を見ることが、博物館に展示されている資料を見ることは相補的な関係にある。双方をつないで地域の自然の魅力を高める措置が必要である。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置・取り組み

| ・ 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|--|----|------------------------|------|
| ・ 露頭などの調査 | 1 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |
| ・ 収蔵品データベースの充実（資料情報の登録） | 2 | 行政 | 全期間 |
| ・ 博物館収蔵品の調査研究 | 4 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |
| ・ 博物館収蔵品の整理 | 4 | 行政 | 全期間 |
| ・ 資料の再評価と整理【新】 | 4 | 行政 | 全期間 |
| ・ 収蔵環境の改善【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| ・ 学校の社会見学や体験学習の博物館への受入 | 15 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| ・ 野外観察会の実施 | 15 | 行政 | 全期間 |
| ・ 教職員への研修 | 15 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| ・ 博物館ボランティア育成 | 16 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |
| ・ 収蔵品データベースのアクセシビリティの向上（オープンデータ化の検討と推進）【新】 | 17 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |
| ・ 長野市の地質紹介コンテンツ（動画や VR・AR など）作成 | 17 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| ・ 博物館展示の充実 | 18 | 行政 | 全期間 |
| ・ 博物館収蔵品のレプリカ作成 | 18 | 行政 | 全期間 |
| ・ メディアを活用した情報発信 | 18 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| ・ 野外観察会ガイド育成（研修会・見学会の実施）【新】 | 19 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |
| ・ 市域に点在する構成文化財（露頭・景観や収蔵品など）をつないだ魅力発信（web やガイドブック）【新】 | 20 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 後期 |
| ・ 付属施設や分館を含めた博物館の整備 | 24 | 行政 | 全期間 |
| ・ 観察会ガイドや博物館ボランティアの育成 | 27 | 行政、住民・関係団体、 | 全期間 |
| ・ 収蔵品や露頭などを活用したグッズ開発【新】 | 28 | 行政、住民・関係団体、 事業者 | 前期 |

(2) 関連文化財群2 「信濃国のはじまり」のはじまり(「信濃国」前史)

ア 箱清水式土器文化圏の成立と展開－文化圏「赤い土器のクニ」の成立と展開－

弥生時代に伝わった稲作は、石川条里遺跡(篠ノ井)、川田条里遺跡(若穂)など現在まで続く水田の原風景を形づくり、「箱清水式」と呼ばれる赤く塗った土器に象徴される独自の文化圏を出現させた。

朱塗りの器(壺・鉢・高杯)と櫛描文の器(甕)から構成される箱清水式土器は千曲川流域の広い範囲で用いられ、共通の器を使用する「広域生活圏」を示している。さらに、鉄や銅で造られた釧(ブレスレット)、赤く細い玉(ネックレス)、鹿角製の拵を備える短剣、丸い墓への単独埋葬(円形周溝墓)などの習俗も共通し、共通の器による「生活圏」とどまらない一大「文化圏」を成している。

一方、篠ノ井遺跡群や小島柳原遺跡群ではムラの周りに溝を巡らす「環濠集落」が確認され、集落間の格差や区画意識・排他性など権力の集中する基盤が現れ、社会的階層分化が進んだ、政治性を帯びた社会圏ともなっている。

このように、箱清水式土器の広がり示された圏域はさまざまな性格を兼ね備えていて、『魏志倭人伝』に記された「邪馬台国」時代の長野市域には「赤い土器のクニ」と称すべきクニが誕生していたことを物語っている。



箱清水式土器(国鉄貨物基地遺跡)

イ 「王」の登場－政治圏「シナノのクニ」の成立と展開－

弥生時代以降、後背湿地に広がった水田を臨む山上には、姫塚古墳・川柳將軍塚古墳(篠ノ井)、土口將軍塚古墳(松代)、和田東山古墳群(若穂)、大室18号墳(松代・若穂)と前方後円墳が累代的・継続的に築造されている。

さらに、これらの前方後円墳には規模の格差があるうえ、大星山古墳群(若穂)、篠ノ井・高畑古墳群(篠ノ井)のような小型の円墳群も加わり、古墳時代前期(三世紀後半から四世紀)にはいくつかの集団による勢力圏が重層的に重複する政治・文化圏への変移している。



伝川柳將軍塚古墳出土遺物 左：鏡 中：琴柱形石製品と玉類 右：埴輪棺

なかでも、川柳将軍塚古墳（古墳時代前期後半）は、全長 93m と県内第 2 位の隔絶した規模の前方後円墳であるばかりでなく、膝下の石川条里遺跡（高速道地点）では手工業生産の集中的生産が行われているなど、比類なき絶対的存在としての「王」の誕生を物語っている。

このように、弥生時代後期に誕生した「赤い土器のクニ」は倭王権（ヤマト王権）との繋がりを背景に、「王」を擁する「シナノのクニ」へと大きく変貌を遂げた。

ウ 馬事文化の到来と積石塚古墳文化—経済圏「シナノのクニ」の特徴—

「王」の存在を示す大型前方後円墳は土口将軍塚古墳（松代、五世紀中葉）を最後に長野市域で築造されなくなる。その後、長野市域では大室古墳群（松代）に代表される石を積み上げて墳丘を構築する「積石塚古墳」が多数みられるようになり、「王」の時代とは大きく様相が変わる。

この劇的な変化が生じたちょうどそのころ、朝鮮半島を通じて乗馬から飼育に至るまで馬に関わる文化総体（馬事文化）が日本列島に導入される。長野市域にも飯綱社古墳（篠ノ井）の出土馬具などが示すように導入直後に、「シナノ」の中心となった下伊那地域と時期を違えず馬事文化がもたらされている。馬の利用は道路の整備や拡充を促進し、古くから使われていた「ウミのミチ」に加えて、「ヤマのミチ」の整備・利用が本格化する。その結果、下伊那地域が倭王権（ヤマト王権）に対する窓口となり、長野市域を含む「シナノ」各地を統括する新しい政治・経済圏を成立させた。善光寺平で新たに展開する積石塚古墳文化は、馬をはじめとした各種手工業生産の担い手集団に関わっている可能性が高い。

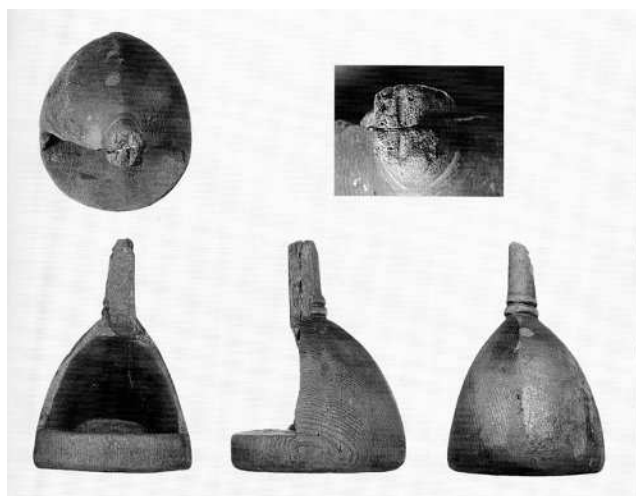


積石塚古墳（大室 168 号墳）

ここに至って、北の善光寺平から南の伊那谷を含む令制信濃国の領域が明確となる。長野市域は積石塚古墳という南の下伊那地域とは異なる古墳文化の展開をみせて、経済圏の中核のひとつを、下伊那地域とはまったく異なった役割を負って担っていくこととなる。

エ 関連文化財群設定のねらい

長野市域を中心とする善光寺平一帯の弥生時代から古墳時代については、「信濃国」成立へ向けた政治・経済圏の形成過程を知る上で重要な史跡や考古資料が集積しており、それらの調査や保存活用、情報発信を継続的に行うため、関連文化財群を設定した。



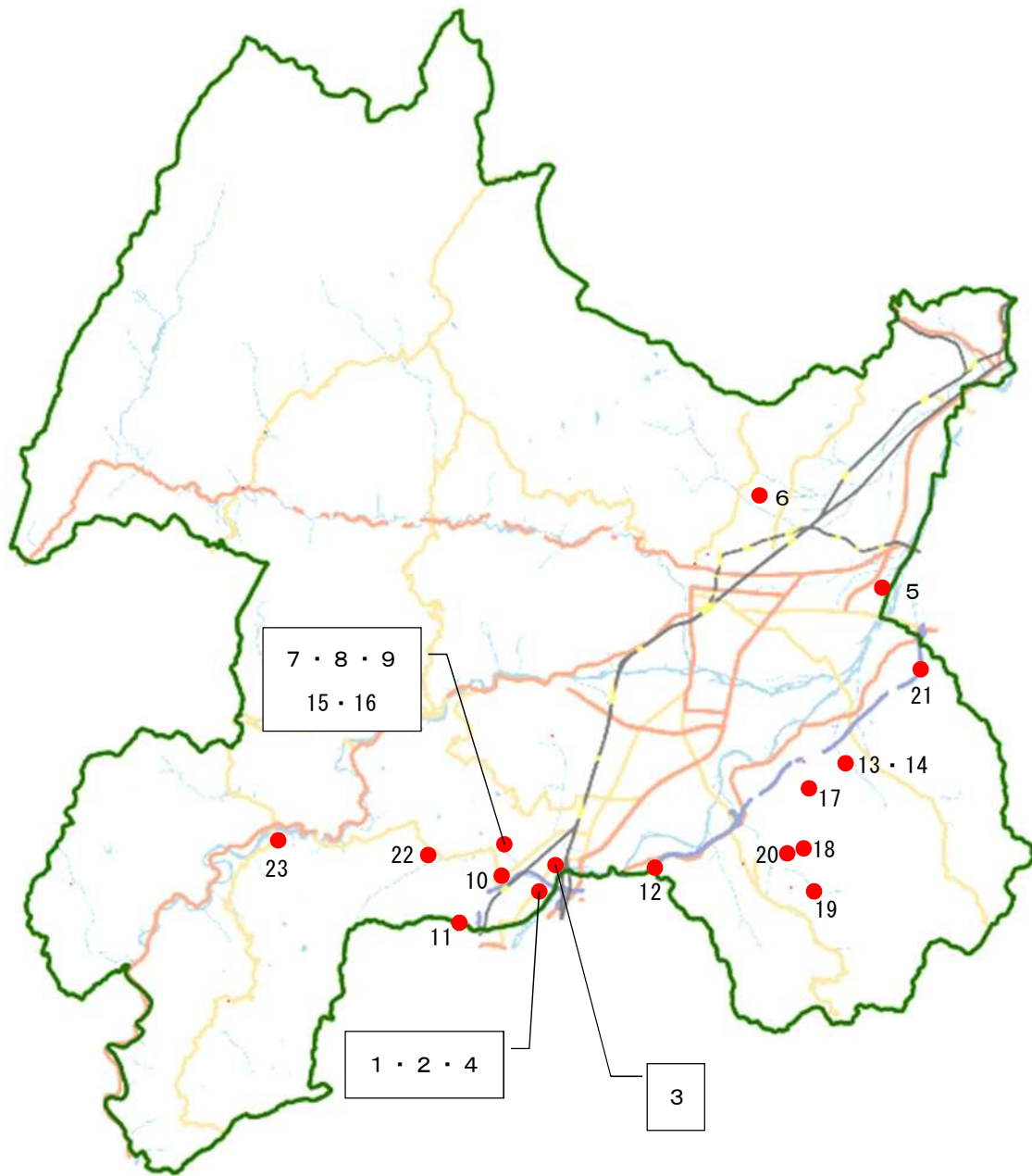
木製馬具（壺鈴、榎田遺跡）

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定区分 |
|----|--------------------|---|----------|
| 1 | 銅銚及び石製模造銚 | 篠ノ井塩崎の松節遺跡から出土した弥生時代の青銅製と石製の銚、赤い土器のクニの祭りの道具。 | 市指定有形文化財 |
| 2 | 伊勢宮遺跡出土遺物 | 篠ノ井塩崎の伊勢宮遺跡から採集された遺物群。弥生時代石器群と遠賀川系土器・東海系条痕文土器を含み、稲作の伝来を伝える資料。 | 市指定有形文化財 |
| 3 | 篠ノ井遺跡群出土品 | 弥生時代・古墳時代の集落遺跡(赤い土器のクニ、シナノのクニの中核的集落) | 未指定 |
| 4 | 塩崎遺跡群出土品 | 弥生時代・古墳時代の集落遺跡(赤い土器のクニ、シナノのクニの中核的集落) | 未指定 |
| 5 | 小島柳原遺跡群出土品 | 弥生時代・古墳時代の集落遺跡(赤い土器のクニの中核的集落) | 未指定 |
| 6 | 檀田遺跡出土品 | 弥生時代・古墳時代の集落遺跡(赤い土器のクニの中核的集落) | 未指定 |
| 7 | 川柳将軍塚古墳・姫塚古墳 | 古墳時代前期後半に築造された全長 93mの前方後円墳、シナノの王墓 | 国指定記念物 |
| 8 | 伝川柳将軍塚古墳出土品 | 川柳将軍塚古墳の出土品 | 県宝 |
| 9 | 埴輪円筒棺 | 川柳将軍塚古墳の埴丘裾部から発掘された従属的埋葬棺 | 市指定有形文化財 |
| 10 | 中郷神社前方後円墳 | 篠ノ井塩崎地区に所在する全長 53mの前方後円墳 | 市指定記念物 |
| 11 | 越将軍塚古墳 | 篠ノ井塩崎地区に所在する直径 33mの大型円墳 | 市指定記念物 |
| 12 | 土口将軍塚古墳 | 古墳時代中期中葉に築造された全長 68mの前方後円墳、シナノの王墓 | 国指定記念物 |
| 13 | 和田東山古墳群 | 川田条里に面した尾根に上に築造された、前方後円墳 3 基、円墳 2 基から構成される古墳群 | 未指定 |
| 14 | 素環頭太刀及び内反太刀 | 若穂保科の片山古墳(積石塚古墳)から出土した二種の大刀で、長野盆地の初期積石塚古墳の副葬品 | 市指定有形文化財 |
| 15 | 飯綱社古墳出土品附布制神社御神宝之図 | 長野盆地最古の馬具を含む飯綱社古墳の出土品 | 市指定考古資料 |
| 16 | 飯綱社古墳 | 古墳時代中期中葉に築造された、篠ノ井塩崎地区に所在する一辺 15m程度の方墳 | 未指定 |

| | | | |
|----|---------|---|--------|
| 17 | 大室古墳群 | 総数 500 余基の東日本を代表する大古墳群。400 基余りの積石塚古墳を含み、積石塚古墳群としては日本最大。 | 国指定記念物 |
| 18 | 菅間王塚古墳 | 古墳時代中期後半から後期前半に築造された、長野県最大規模の積石塚古墳 | 県指定記念物 |
| 19 | 桑根井空塚古墳 | 合掌形石室を埋葬施設とする古墳時代後期の積石塚古墳 | 県指定記念物 |
| 20 | 竹原笹塚古墳 | 合掌形石室を埋葬施設とする古墳時代後期の積石塚古墳 | 市指定記念物 |
| 21 | 榎田遺跡出土品 | 古墳時代の集落遺跡で、出土した木製壺鐙は地方事例としては最古級 | 未指定 |
| 22 | 大塚古墳 | 信更地区に所在する前方後方墳 | 市指定記念物 |
| 23 | 武富佐古墳 | 信州新町に所在する、古墳時代中期中葉の円墳 | 市指定記念物 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・埋蔵文化財の把握は開発事業に因っている部分が多く、開発事業がほとんどない山間部などでは範囲把握が十分でない。開発に依らない分布調査の仕組みづくりを加えていく必要がある。
- ・調査された遺跡や出土した考古資料について、半世紀近く史跡や考古資料の市指定案件がないなど、記録保存に伴う発掘調査事業完了後、遺跡や出土品を歴史資料としてさらに活用するための調査・研究体制が整っていない。既調査資料を含めて、資料の今日的価値づけを行うための体制を整える必要がある。
- ・指定文化財を維持管理する地元団体が高齢化し、日常管理が難しくなっている。担い手の人材育成に加え、新たな仕組みづくりが必要である。
- ・遺跡の調査記録、出土品などを収蔵するスペースが限界に達しているため、新たなスペースを確保する必要がある。
- ・辺境地に所在する史跡は大型バスなどの進入が困難な場合が多く、団体による利活用を促進するためのインフラの整備を進める必要がある。
- ・外部の専門人材等との連携を深めていく必要がある。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|---------------------------|-----|--------------------|------|
| 埋蔵文化財分布調査 | 1 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 市内遺跡確認調査事業 | 1 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 前期 |
| 積石塚古墳文化に関わる資料の収集・整理・研究 | 4.5 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 遺跡・考古資料から史跡・指定文化財となる候補の選定 | 5 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 埋蔵文化財発掘調査 | 10 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 大室古墳群管理事業 | 6 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 史跡大室古墳群保存管理計画の策定【新】 | 6 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 後期 |
| 文化財保護（補助金） | 9 | 行政、所有者 | 全期間 |
| 地域の文化財の担い手育成 | 27 | 行政、所有者、住民・関係団体 | 全期間 |
| 収蔵スペースの確保（空き施設の有効活用・新規建設） | 7 | 行政 | 全期間 |
| 博物館収蔵庫改修・特別収蔵庫の設置【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| 史跡大室古墳群保存整備事業 | 9 | 行政、所有者 | 全期間 |
| 所有者・管理者研修会での防犯防災研修 | 11 | 行政、所有者 | 全期間 |
| 避難訓練 | 11 | 行政、所有者、住民・関係団体 | 全期間 |

| | | | |
|---------------------------------|--------|--------------------|-----|
| 関連文化財群に関する普及啓発 | 14 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 学習教材としての提供（社会見学のパッケージ、教材研究等）【新】 | 15 | 行政、住民・関係団体 | 前期 |
| 博物館常設展示の更新・拡充、及び企画展の開催 | 18 | 行政、住民・関係団体 | 継続 |
| ガイドマップの作成とガイド人材の育成 | 19. 20 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 大室古墳群アクセス道路整備事業 | 22 | 行政、住民・関係団体 | 前期 |
| 大室古墳群まつりの開催 | 16 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 史跡大室古墳群整備専門家会議 | 30 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |

(3)関連文化財群3 川中島の戦いと伝承

ア 川中島の戦い以前の信濃武士たち

土地の私有化が進み、律令制が崩れてきた平安時代後半には、地方豪族の多くは土地を貴族や寺社に寄進し、その見返りとして支配権を認めてもらうことで自らの勢力を拡大した。平安時代から鎌倉時代にかけて、険峻な山々に囲まれ、大小さまざまな河川が流れる長野市域では、そうした地理的要因を背景に多くの荘園や公領が成立し、それぞれの領主たちによって山城や居館が築かれるなど、比較的小規模な武士集団が分立する状況となっていた。

平安時代末期の治承4年（1180）には、信濃源氏の棟梁として、源（木曾）義仲が平氏を討討するために兵を挙げ、中信から東北信に進出した。これに対して平氏方は、城資職が越後国から数万騎を率いて信濃に入った。養和元年（1181）に篠ノ井横田で合戦が行われ、義仲軍が奇襲攻撃によって勝利を収めたとされる。市指定史跡「横田城跡」は平安時代末ごろに築かれた城館で、義仲が利用したともいわれている。現在でも堀や土塁が残り、「馬出し」など往時を偲ばせる地名も伝えられている。源平の戦いにおいて、信濃の武士たちは源氏方として活躍し、その後の鎌倉時代には有力な御家人となって幕府との結びつきを強めていった。

鎌倉時代を通じて信濃国は幕府財政を支える根拠地のひとつであり、幕府執権である北条氏の領国であった。信濃武士たちの多くは次第にその被官人として組み込まれていき、勢力を伸張していった。しかし後醍醐天皇が討幕のために挙兵すると、信濃の有力御家人のひとりであった小笠原氏は新田義貞らとともに鎌倉へ攻め込み、鎌倉幕府を滅亡させた。その功で小笠原氏は信濃守護に任命されたのであった。しかし信濃国内における北条氏の勢力は根強く、鎌倉幕府最後の執権であった北条高時の遺児・時行が諏訪地域で挙兵すると、信濃武士たちの多くはそれに与して小笠原氏と争った。この中先代の乱はすぐに鎮圧されたものの、その後の南北朝の動乱では信濃国内の武士たちは南朝方・北朝方に二分され、互いに争うこととなったのであった。



様々な合戦で拠点となった横田城跡

京都に成立した室町幕府にとって、信濃国は関東支配のための足掛かりとして重要な地域であった。そのため、小笠原氏の守護補任以降、その職は中央の政治状況によって度々交代させられた。至徳元年（1384）には、足利氏一門の斯波氏が守護に任命されたが、解任された小笠原氏はこれまで対立していたほかの信濃武士たちと手を組み、斯波氏に対抗した。

その後、小笠原長秀の代になると再び守護職を取り戻し、善光寺を拠点に領国経営を始めた。すると今度はかねてより対立していた信濃の武士たちが一揆を結んでその支配に対抗した。長秀は篠ノ井横田に陣を構え彼らを討伐しようとするものの、一揆勢は佐久や大町からも続々と軍勢が集まり、不利な形勢となった長秀は塩崎へ逃れ籠城した。しかし最終的には降伏し、京都へと逃れることになったのであった。

その後も信濃国内では様々な騒乱が繰り返され、武士たちはその度に離合集散を繰り返すこととなった。山国という地形もあって、強大な権力が創出されることはなく、「国衆」と呼ばれる

ような在地に勢力を持つ武士集団が地域ごとに割拠する状況になっていったのである。



大塔合戦の舞台となった塩崎城跡



室町時代に記された軍記物「大塔物語」

イ 川中島の戦いとその舞台

度々戦乱の舞台となった長野市域であるが、その中でも最も広く知られているのが越後の上杉謙信と甲斐の武田信玄によって繰り広げられた川中島の戦いである。北信地域の武士たちと隣国越後との関わりは深く、中野の国衆である高梨氏は越後守護代・長尾氏と姻戚関係を重ね、謙信の父・長尾為景が越後守護・上杉氏に反旗を翻した際には、それを支援するなど結びつきを強めて周辺へ勢力を伸ばしていった。一方、高梨氏と同じく古くから北信地域を拠点とした有力国衆の村上氏や島津氏、栗田氏などは反高梨方として対立する状況となっていた。そのなかでも特に勢力を誇っていた村上氏は、はじめ武田氏と協力して東信地域にも進出していたものの、その後に対立。村上義清はそれまで敵対していた高梨政頼と和睦し、信濃守護であった小笠原長時と手を組んで武田氏に対抗した。しかし天文22年(1553)に義清が葛尾城を捨てて敗走すると、政頼を通じて長尾景虎(のちの上杉謙信)に支援を求めたのであった。

その後、北信地域の国衆を支援する上杉謙信と、信濃支配を進める武田信玄との間で、5回にわたって長野市域で合戦が行われ、信濃の武士たちはそれぞれの勢力の狭間で生き残りをかけていくことになる。

川中島の戦いの中でも特に激戦となったのが永禄4年(1561)の八幡原の戦いとされている。江戸時代の軍記物においては謙信と信玄が一騎打ちをしたことで広く知られているが、この戦いでは信玄の弟である信繁や軍師の山本勘助が討ち死にするなど多数の戦死者を出した凄惨な結果であった。現在でも長野市内には彼らを弔うための寺院や墓所、首塚などが各地に残されている。



武田信繁討死を描いた江戸時代の錦絵

川中島の戦いを経て北信地域は次第に武田氏の領国に組み込まれていくことになったが、その

支配拠点となったのが、海津城であった。これは、永禄3年（1560）に信玄が謙信の前線拠点として築城したとされており、現在でも「柵形虎口」など武田流の築城術の痕跡を見ることができる。信玄は、ほかにも長沼城、牧之島城など各地に城を整備し、北信濃の支配を進めていった。天正10年（1582）に織田氏によって武田氏が滅亡し、続いて本能寺の変が起ると、謙信の跡を継いだ景勝が混乱に乗じて越後国から侵入し、これらの城を拠点として支配を行い、かつて武田氏に追われた国衆たちも復帰を果たして北信地域の武士たちの多くは上杉氏のもとで家臣として活動した。その後、豊臣政権のもとで、慶長3年（1598）に上杉氏が奥州・会津へ転封になると、北信地域の武士たちはそれに従い長年暮らしたこの地を離れ、長野市域の中世は終焉を迎えることになった。



信玄が鬼無里方面の警戒を命じた書状



松代城の柵形虎口



牧之島城の三日月堀

ウ 川中島の戦いのその後

長野市内だけでなく北信地域一帯に大きな影響を残した川中島の戦いは、江戸時代になると軍学書「甲陽軍鑑」とともに全国へと広まっていった。これは武田旧臣とされる軍学者・小幡景憲が甲州流軍学を教授するためのテキストとして使用したもので、同じく武田家臣で海津城代でもあった高坂昌信が、武田家の行く末を案じて語った内容をまとめたものとされる。甲州流軍学は全国の大名家で取り入れられ、それとともに川中島の戦いの「物語」も広まっていったのであった。それらは次第に歌舞伎や人形浄瑠璃などの演劇や浮世絵の題材となり、脚色されながらも多くの人々に親しまれ、様々な作品が生み出されていくことになった。



甲陽軍鑑

一方、信玄と謙信が激突した川中島の古戦場は観光地としても人気を博していく。幕末に刊行された「善光寺道名所図会」は善光寺に至る街道筋の名所旧跡をまとめたものだが、そこでも古戦場が周辺の関連する史跡とともに大きく紹介されている。



善光寺道名所図会での一騎打ちの挿絵

その人気は明治維新以降も衰えることなく、大正天皇が皇太子時代の明治35年（1902）に長野へ行啓した際には、宿所である善光寺大勧進から松代の真田邸へ向かう途中、古戦場を見学したいという申し出があり、立ち寄ることになった。現在でもお手植えの松や記念碑が残るほか、見学のために作成された合戦の様子をわかりやすく描いた絵図などが一般にも広まったことで、古戦場の名を高めるひとつの契機にもなった。大正4年（1915）には第一

次世界大戦が続く中、陸軍第13師団が川中島で大規模な軍事演習を実施した。当時の新聞ではそれを川中島の戦いに見立てて大きく報道されており、記念絵葉書が刊行されるなど、多くの市民がその様子を見学した。

450年以上経てもなお、川中島の戦いと信濃の武士たちをめぐる「物語」は人々の心を惹きつけてやまない。現在でも、ゲームやマンガ、アニメの中で、武田信玄と上杉謙信の一騎打ちなどは、戦国時代を代表するモチーフとして幅広い年代に親しまれており、川中島古戦場史跡公園には全国から多くの人々が訪れている。

エ 関連文化財群設定のねらい

川中島合戦は全国的に名の知られた戦いであり、現在もその合戦跡をたどって本市に足を運ぶ人も多い。しかし、関連する史跡は市域の広範囲に及んでいるのにもかかわらず、史跡についての調査不足とその魅力発信力が弱いため、情報を必要とする人たちのところまで届かない。結果多くの人々が川中島古戦場とその周辺史跡のみをまわって満足するといった状況となっている。そのため全市にわたる川中島合戦関連史跡の調査を行い、その状況を把握したうえで、その魅力について積極的な情報発信が可能になることを目指す。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等状況 |
|----|-----------------|--------------------------|--------|
| 1 | 武田信玄書状ほか博物館所蔵資料 | 信玄自筆書状など戦国時代の古文書類 | 未指定 |
| 2 | 川中島古戦場史跡公園内の遺跡群 | 一騎打ち像や首塚など公園内に残る遺跡 | 未指定 |
| 3 | 武田晴信願状 | 戸隠神社へ奉納した願文 | 市有形文化財 |
| 4 | 佐藤コレクション（甲冑） | 上杉氏ゆかりの甲冑武具類 | 未指定 |
| 5 | 青木神社跡 | 武田軍が勝鬨を挙げたという伝承が残る | 未指定 |
| 6 | 赤川神社跡 | 社前にあった川は将兵の血で赤く染まったといわれる | 未指定 |
| 7 | 旭山城跡（武田氏の城） | 第2次合戦で謙信が籠る横山城に対峙した城 | 未指定 |

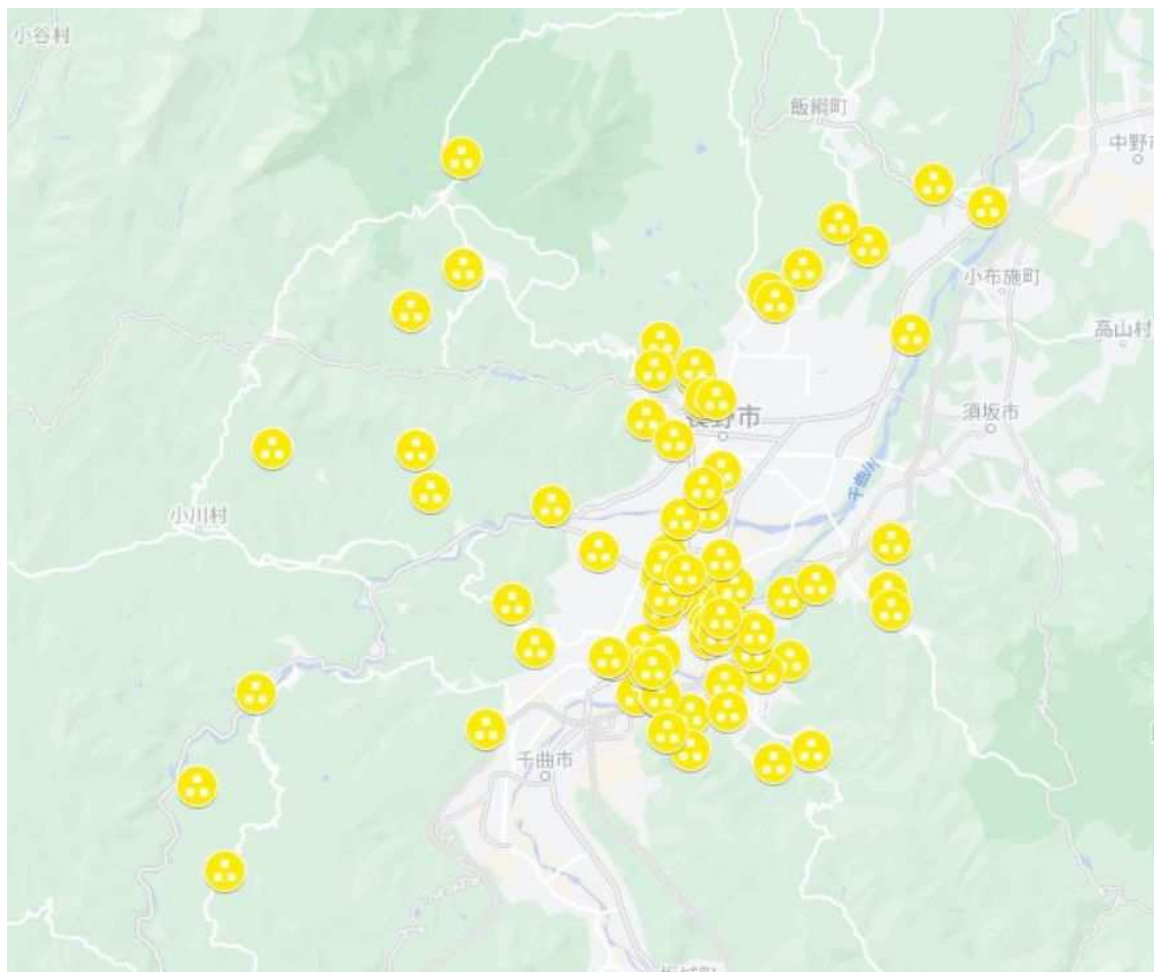
| | | | |
|----|------------------|--------------------------|--------|
| 8 | 尼巖城跡（東条氏の城） | 真田幸隆に攻略され、海津城とともに守りを固めた | 未指定 |
| 9 | 飯縄神社 | 修験道の霊山であり、信玄・謙信によって崇拝された | 未指定 |
| 10 | 市村の渡し | 第4次合戦で撤退する上杉軍が討ち死にしたという | 未指定 |
| 12 | 上杉の御膳水（霊山寺） | 謙信が飲み水に使ったという伝承が残る | 未指定 |
| 13 | 戌ヶ瀬（狗ヶ瀬） | 第4次合戦で高坂昌信隊が渡ったという | 未指定 |
| 14 | 大岡城跡（武田氏の城） | 武田軍によって上杉軍防衛のために築かれたという | 未指定 |
| 15 | 大倉城跡（長沼島津氏の城） | 長沼城を拠点とした島津氏の詰め城 | 市指定記念物 |
| 16 | 大堀館跡（第2次合戦の武田本陣） | 第2次合戦の際、武田軍の本陣が置かれたという | 未指定 |
| 17 | 小田切駿河守の墓（円光寺居館跡） | 上杉方の武将で、葛山の戦いで討ち死にした | 市指定記念物 |
| 18 | 大日方佐渡守の墓（昌龍寺） | 武田方の武将で、広田砦の守将になったという | 未指定 |
| 19 | 海津城跡（松代城跡） | 武田氏が北信支配の拠点として築いた城 | 国指定記念物 |
| 20 | 加賀井温泉（信玄の隠し湯） | 合戦で負傷した将兵を癒したと伝わる | 未指定 |
| 21 | 霞城跡（大室氏の城） | 大室氏の城で海津城とともに守りを固めた | 未指定 |
| 22 | 葛山城跡（落合氏の城） | 落合氏の城で武田軍によって落城した | 市指定記念物 |
| 23 | 金井山城跡（金井氏の城） | 金井氏の城で海津城とともに守りを固めた | 未指定 |
| 24 | 川中島合戦勇士の首塚（霊山寺） | 武田方の武将の骨が発見されたという首塚 | 未指定 |
| 25 | 勘助宮 | 武田家軍師・山本勘助が討ち死にした場所とされる | 未指定 |
| 26 | 旧山千寺観音堂 | 第4次合戦の頃に焼失し武田氏が再興したという | 市指定記念物 |
| 27 | 信玄憩いの井戸（境福寺） | 信玄や将兵が喉を潤したとされる井戸 | 未指定 |
| 28 | 清野氏居館跡（古峰神社） | 清野氏は上杉氏に属したがその後、武田氏に降った | 未指定 |
| 29 | 鞍骨城跡（清野氏の城） | 清野氏が築いた山城 | 未指定 |
| 30 | 栗田城跡（栗田神社） | 善光寺別当を務め武田家臣として活躍した栗田氏の城 | 未指定 |
| 31 | 桑山茂見の墓（狐丸塚） | 第4次合戦で主君の身代わ | 未指定 |

| | | | |
|----|-------------------|-------------------------|--------|
| | | りて討ち死にしたという | |
| 32 | 謙信鞍掛の松（会津比売神社） | 謙信が参拝の折に馬の鞍をかけたとの伝承が残る | 未指定 |
| 33 | 謙信物見の岩 | 謙信が武田軍の動きをここから偵察したと伝わる | 未指定 |
| 34 | 謙信槍尻之泉 | 謙信が槍尻で地面を突いて水を出したと伝わる | 未指定 |
| 35 | 高坂昌信（春日虎綱）の墓（明德寺） | 武田四天王のひとりで、海津城の城代を務めた | 未指定 |
| 36 | 耕心庵 | 信玄が高坂昌信に命じて建立したと伝わる寺院 | 未指定 |
| 37 | 小柴見城跡（小柴見氏の城） | 小柴見氏の城で、旭山城の出城だったとされる | 未指定 |
| 38 | 小松尾城跡（中牧氏の城） | 大岡城や牧之島城などをつなぐための城とされる | 未指定 |
| 39 | 小森氏館跡 | 小森氏は諏訪氏の一族で、武田氏に仕えたという | 未指定 |
| 40 | 妻女山 | 第2次合戦で上杉軍の本陣が設けられたという | 未指定 |
| 41 | 塩崎城跡（第5次合戦武田本陣） | 第5次合戦で武田軍の本陣が設けられたという | 未指定 |
| 42 | 十王堂（東福寺） | 第4次合戦の戦死者を弔ったという | 未指定 |
| 43 | 十二ヶ瀬 | 第4次合戦で高坂昌信隊が渡ったという | 未指定 |
| 44 | 信玄・謙信位牌（善光寺大勧進） | 幕末に武田旧臣によって納められた位牌 | 未指定 |
| 45 | 山本勘助の墓（信州柴阿弥陀堂） | 第4次合戦で討ち死にした武田軍師・山本勘助の墓 | 未指定 |
| 46 | 善光寺 | 武田・上杉に重要視され、本尊などが持ち去られた | 未指定 |
| 47 | 霜台城跡（保科氏の城） | 保科氏の城で、街道沿いの要衝にあった | 未指定 |
| 48 | 武田信繁の墓（典厩寺） | 第4次合戦で討ち死にした信玄の弟・信繁の墓 | 未指定 |
| 49 | 竹山城跡（西条氏の城） | 西条氏の城で鞍骨城の支城として機能した | 未指定 |
| 50 | 丹波島の渡し | 第4次合戦の際、上杉軍が渡河撤退したという | 未指定 |
| 51 | 茶臼山本陣跡（第4次合戦武田本陣） | 第4次合戦ではじめ武田軍の本陣が置かれたという | 未指定 |
| 52 | 手子塚城跡（島津氏の城） | 長沼を拠点とした島津氏が築いた出城とされる | 市指定記念物 |
| 53 | 天城城跡（清野氏の城） | 鞍骨城の出城とされる | 未指定 |

| | | | |
|----|--------------|--------------------------|--------|
| 54 | 寺尾城跡（寺尾氏の城） | 寺尾氏の城で善光寺と上田方面を結ぶ要衝にある | 未指定 |
| 55 | 胴合橋 | 討ち死にした山本勘助の首と体を合わせた場所という | 未指定 |
| 56 | 東光寺文書 | 海津城の守護祈願所であり武田氏の書状が伝わる | 市有形文化財 |
| 57 | 堂沢出城 | 若槻山城の出城とされる | 未指定 |
| 58 | 戸隠神社 | 信玄が奉納した願文が伝わる | 未指定 |
| 59 | 戸屋城跡（春日氏の城） | 上杉方の拠点として鬼無里方面への足掛かりとなった | 未指定 |
| 60 | 長沼城跡（島津氏の城） | 島津氏の城だったが、武田氏に奪われ拠点となった | 未指定 |
| 61 | 猫ヶ瀬 | 第4次合戦で高坂昌信隊が渡ったという | 未指定 |
| 62 | ノロシ山（狼煙山） | 武田軍の狼煙台が置かれていたという | 未指定 |
| 63 | 馬場ヶ瀬 | 第4次合戦の際、謙信が追手を逃れて渡ったという | 未指定 |
| 64 | 原大隅守の墓（地藏寺） | 第4次合戦で信玄を救援したという原大隅守の墓 | 未指定 |
| 65 | 春山城跡（井上氏の城） | 謙信が味方の城へ向けて狼煙を上げたと言われる | 未指定 |
| 66 | 姫塚 | 討ち死にした上杉軍を弔うために建てられたという | 未指定 |
| 67 | 広瀬（陣ヶ瀬） | 第4次合戦の際、武田軍が利用したと言われる | 未指定 |
| 68 | 広田城跡（東昌寺） | 上杉軍に備えるために武田軍が築いたと言われる | 未指定 |
| 69 | 布野の渡し | 第4次合戦の際、上杉軍が利用したと言われる | 未指定 |
| 70 | 保科氏館跡（広徳寺） | 広徳寺は保科氏が開基で、館跡に建てられたという | 未指定 |
| 71 | 牧之島城跡（香坂氏の城） | 武田四天王・馬場信春が入り北信支配の拠点となった | 県指定記念物 |
| 72 | 幕張の杉 | 戦場との境界を示すために幕がかけられたという | 未指定 |
| 73 | 町田正之の墓（長徳寺） | 武田氏のもとで活躍したが、その後帰農したという | 未指定 |
| 74 | 三日城跡（上杉氏の城） | 謙信が家臣に命じて3日で築いたという城 | 市指定記念物 |
| 75 | 髻山城跡（上杉氏の城） | 越後方面と善光寺を結ぶ要衝にあった城 | 未指定 |
| 76 | 諸角豊後守の墓 | 第4次合戦で討ち死にした | 未指定 |

| | | | |
|----|-----------------|---------------------------|--------|
| | | という武田家臣の墓 | |
| 77 | 横田城跡 | 源平合戦、大塔合戦、川中島合戦でも利用されたという | 市指定記念物 |
| 78 | 横山城跡（第2次合戦上杉本陣） | 第2次合戦で上杉軍が本陣を置いたとされる城 | 未指定 |
| 79 | 吉窪城跡（小田切氏の城） | 小田切氏の城だが、武田軍に攻められ落城したという | 未指定 |
| 80 | 若槻山城跡（若槻氏の城） | 若槻氏が築城し、戦国期は高梨氏の拠点だったという | 市指定記念物 |
| 81 | 萩野城跡（春日氏の城） | 春日氏の詰めの城だったとされる | 市指定記念物 |
| 82 | 福平城跡（溝口氏の城） | 木曾義仲家臣・今井兼平が築いたともいわれる | 市指定記念物 |
| 83 | 柏鉢城跡（武田氏の城） | 武田氏が北信地域進出の足掛かりとした城 | 市指定記念物 |

構成文化財の位置図



構成文化財膨大のため、Google Map にてマイマップを作成

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1Fmy_RDot2qqoJUUm2BM89CSBLJnFeN9o&usp=sharing

関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・ 関連文化財群を構成する文化財の総合的な情報発信ができていない。
- ・ 保存・活用の措置が講じられていない文化財が存在する。
- ・ 市を代表する観光資源でありながら、観光産業として確立されていない。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|------------------------------------|----|--------------------------------|------|
| 川中島の戦い関連文化財把握調査（伝承・史跡・仏像・古文書など）【新】 | 1 | 行政、所有者、住民・関係団体、 <u>専門家・有識者</u> | 全期間 |
| 市内山城・居館跡調査【新】 | 1 | 行政、所有者、住民・関係団体、 <u>専門家・有識者</u> | 後期 |
| 川中島の戦い関連資料収集・購入 | 4 | 行政、所有者、 <u>専門家・有識者</u> | 全期間 |
| 中世在地領主層（国衆）研究 | 4 | 行政、住民・関係団体、 <u>専門家・有識者</u> | 全期間 |

| | | | |
|-------------------------|----|----------------------------|-----|
| 所有者・管理者研修会 | 6 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 博物館収蔵庫改修【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| 牧之島城跡保存整備【新】 | 9 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 後期 |
| 所有者・管理者防災・防犯研修会 | 11 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 公民館講座、出前講座 | 14 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 教育機関向け学習コンテンツ開発【新】 | 15 | 行政、住民・関係団体 | 後期 |
| 川中島関連文化財紹介ホームページの新設【新】 | 18 | 行政、所有者、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者 | 前期 |
| 文化財説明版の設置、改修 | 18 | 行政、 | 全期間 |
| 博物館企画展開催 | 18 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| ホームページ・説明版・博物館展示等の多言語化 | 18 | 行政、事業者 | 全期間 |
| 古戦場ガイド人材育成支援 | 19 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 川中島合戦文化財ガイドマップの更新 | 20 | 行政、住民・関係団体、事業者 | 前期 |
| 川中島合戦文化財周遊コンテンツの作成【新】 | 20 | 行政、所有者、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者 | 後期 |
| 文化観光拠点としての川中島古戦場公園整備【新】 | 22 | 行政、所有者、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者 | 後期 |
| 博物館展示設備改修 | 24 | 行政、専門家・有識者 | 後期 |

(4)関連文化財群4 松代城下町に伝わる武家文化

ア 松代藩の成立と真田家の武家文化

城下町の北西に位置する松代城は、甲斐の武田信玄と越後の上杉謙信の戦いである川中島の戦いの際、武田信玄によって築かれた海津城がそのはじまりとされ、城のすぐ北を流れる千曲川を天然の堀とし要害としての機能を有していた。その後、領主の移り変わりと共に、城将・城代などが入れ替わり、それに伴い城下町も整備され、松代城は北信濃支配の拠点として重要な役割を担うようになっていった。

元和8年（1622）、真田信之が上田（現在の長野県上田市）から松代へ入部し、松代藩真田家の初代藩主となる。真田家入部以前から、ある程度、城下町が形づくられていたため、信之は上田から真田家ゆかりの寺社を松代城下へ組み込み、町を再編していったと考えられる。その後も城下町の整備や領内統治がすすめられていった。

藩の政治は松代城を中心として行われた。藩主は、そのほとんどを江戸で過ごしていたため、広大な松代藩領の統治にあたっては、国元（松代）の藩士らがその役割を担っていたと考えられる。また、松代は街道の宿駅も兼ねており、流通の拠点ともなった。城下町には、城のまわりに侍屋敷、街道沿いには町人町と次第に南へ広がり、松代は真田十万石の城下町として発展していく。

松代藩真田家は初代・信之から10代・幸民までの約250年間にわたり、松代藩主をつとめた。その真田家伝来の大名道具を収蔵するのが真田宝物館である。大名道具は、甲冑や刀剣といった武家の象徴である

武具類をはじめ、屏風・掛軸などの書画、また調度品や婚礼道具など、実に多岐にわたる。約5万点の資料から、真田家の歴史を知るとともに、華やかな武家文化を感じることができる。



真田信之画像（真田宝物館所蔵）



松代城下図（真田宝物館所蔵）



真田昌幸所用 昇梯子具足
（真田宝物館所蔵）



香道具（真田宝物館所蔵）

イ 水の利用と庭園文化

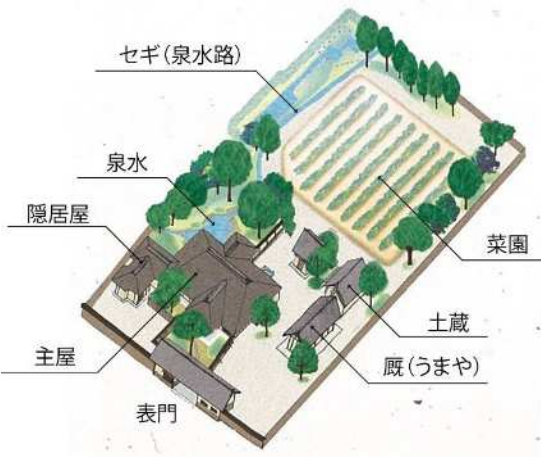
長野盆地の南部に位置する松代は、北を千曲川、残りの三方を山に囲まれた城下町であり、千曲川の後背湿地を利用した広大な水堀で囲まれる松代城を中核に、千曲川の支流となる神田川・関屋川などの小河川による扇状地上に町が形成された。

北下りの緩斜面に営まれた城下町には、河川からの取水や湧水を利用した水路網が発達しており、江戸時代前期には、水路普請と保守管理を主な業務とする「水道奉行」と呼ばれる家中の役職が存在した。松代は、地形的に最北端の松代城や上級武家地が低地に位置することから、水路の水質保全に関する通達が幾度も出されており、明和6年（1769）の家中あて廻状では、水路内へ「塵芥不浄のものを捨てること」、「洗濯物等を浸しておくこと」などを禁じている。

松代の武家屋敷には、周囲の山並みを借景とした庭園があり、中央に泉水（庭池）を配することが一般的であった。泉水は、観賞目的以外にも、防火用水や菜園の農業用水、冬の雪落とししなどの生活に密着した水利用がされていた。松代の水路は道路に面する「カワ」と敷地の背割りを流れる「セギ」に分かれるが、セギから分化して各戸の泉水から泉水に流れる特徴的な水路形態「泉水路」が残っている。近年では、これらの特徴的な庭園文化を後世に伝えるため、地域住民を主体とする調査や保全活動が進められている。



周囲の山並みを借景とする新御殿跡（真田邸）の庭園



武家屋敷の構成（旧横田家住宅）



南部武家屋敷地の規則性



武家屋敷の「泉水路」

ウ 城下町の寺社と祭礼

松代は元和8年（1622）に真田信之が上田より移封して以降、明治の廃城までの約250年間、真田氏が城主として地域を治めた。真田家にゆかりのある長國寺、大英寺、大林寺などは、城下

町を囲む外郭土塁（御土居）に収まっていない一方、寺町の證蓮寺や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは外郭土塁内に位置し、真田家移封以前の慶長年間には現在地に存在したと伝わる。また西条の清水寺や東条の清滝観音、皆神山の熊野出速雄神社などは、周辺区域に位置するが、松代城の築城以前から存在した寺社であり、仏像や古文書などの歴史資料も残されている。これらの造営時期の異なる多数の寺社建築とそこで営まれる祭礼が、松代地区の重層的な歴史的風致を生み出している。

松代地区の寺社建築の特徴として、真田家ゆかりの靈廟建築が挙げられる。長國寺の真田信之靈屋をはじめとして、西楽寺の真田信重靈屋、大英寺の大蓮院靈屋など複数の靈屋建築が現存している。

また、江戸時代から続く祭礼としては、玉依比売命神社の祇園祭や祝神社の御柱祭など、町衆が中心となる祭礼が上げられる。松代の町人地は、城下町の北国街道松代道沿いに形成され、馬喰町・紙屋町・紺屋町の上三町、伊勢町・中町・荒神町の本町三町、肴町・鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれた。江戸時代の祇園祭では、町毎に舞台や山車、神楽獅子舞を行っており、最後に松代城の大御門前で「大門踊り」が踊られていた。この踊りは、豊年踊りや雨乞い踊りの要素も含んだ風流踊りで現在まで継承されており、往時の姿は「松代天王祭図巻」にも描かれている。



真田信之靈屋（長國寺）



松代城跡で行われる大門踊り



大門踊り「松代天王祭図巻」（真田宝物館所蔵）



「松代天王祭図巻」（真田宝物館所蔵）

エ 歴史文化を守り伝える風土

戦国時代に築かれた松代城は、真田家の移封以後、花の丸の造成や千曲川の瀬直しに伴い一部拡張はされたものの、大きな改変をされずに廃城を迎えている。近年、調査に基づき江戸時代後

半期の姿に復元された。城郭に隣接する新御殿は、江戸時代後期、参勤交代制度の緩和に伴い建てられた城外御殿であるが、廃城以降も真田氏別邸として利用され、表と奥の空間を残す御殿建築や土蔵群、庭園など御殿の敷地全体が残っている。

また、安政2年（1855）、松代藩の藩校として開校した文武学校は、文学所、教室2棟（東序・西序）、剣術所、柔術所、弓術所、槍術所、腰掛、文庫蔵、番所、表門などからなり、敷地も含めて当時の建物がほぼ現存する全国唯一の藩校であり、地域住民による教育の場や武道の練習の場として現在も機能している。

このほか、重要文化財である旧横田家住宅をはじめ、松代藩士の住まいである武家屋敷や真田家ゆかりの寺社なども町内に点在している。これらの歴史的建造物は、真田宝物館に収蔵されている真田家の伝来品や藩の記録、家臣所有の資料群等により、当時の政治経済や文化、暮らし振りを深く理解することができる。

松代地区では、歴史的建造物や庭園など数多くの歴史文化が残っていることから、継続的な調査やこれらの歴史文化をテーマとしたまちあるき、歴史的建物内での古武道や茶道、香道等の日本文化体験など、地域住民を主体とする多様な活動が進められている。また、地元で産出される柴石や松代温泉、温泉水を利用した釉薬による松代焼の復活など、地域で受け継がれてきた文化を守り伝える風土が広く浸透しており、その心意気こそが、地区全体に豊富な文化財が残る要素となっている。

オ 関連文化財群設定のねらい

松代城下町には松代藩と関連する歴史資料や史跡、建造物、生活文化、風習が集積しており、未指定を含む文化財についての調査や保存活用、情報発信を総体的かつ継続的に行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。



旧文武学校で行われる剣道の稽古



復元された松代城



新御殿（真田邸）



旧文武学校



旧横田家住宅



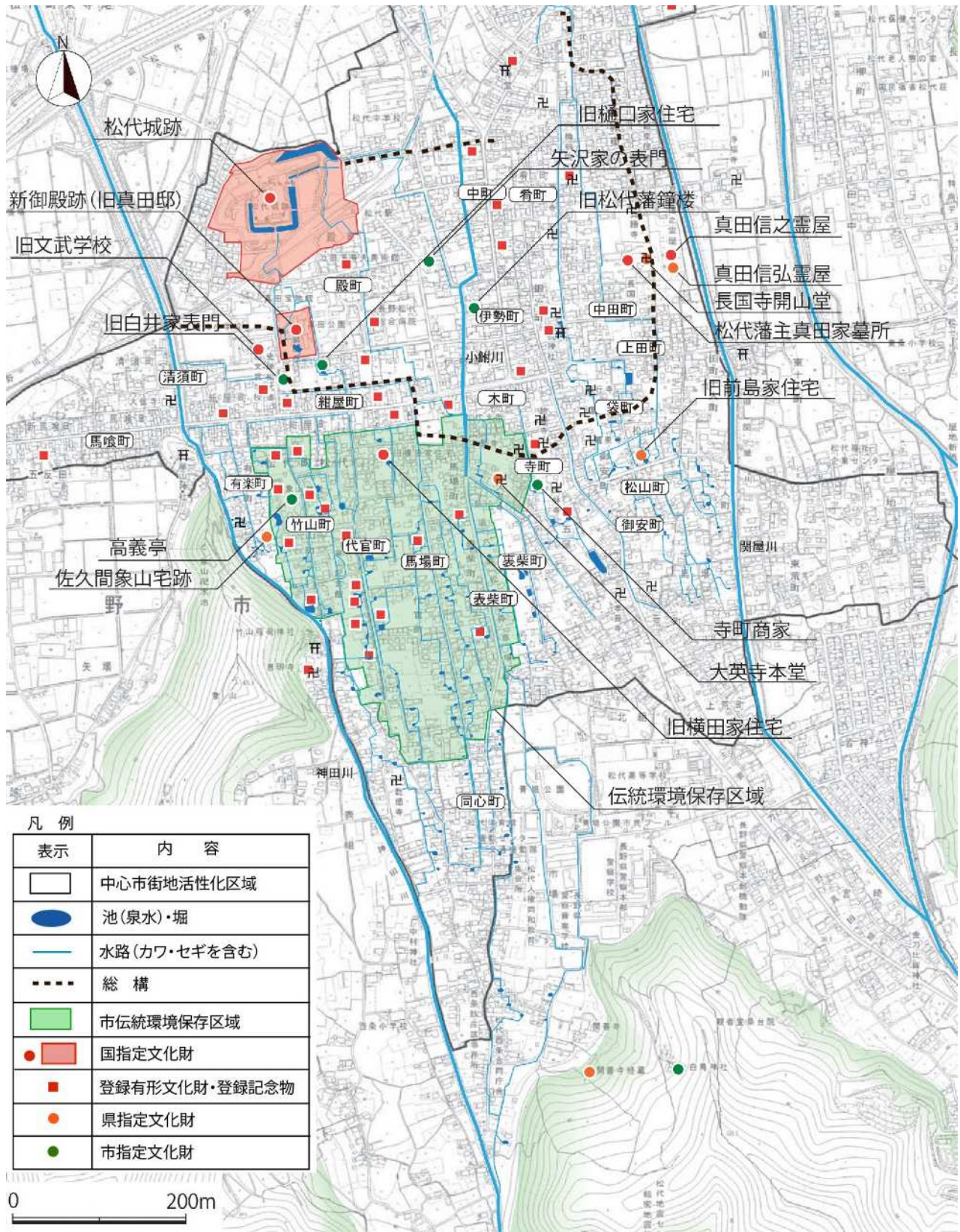
旧山寺常山邸庭園

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定区分 |
|----|-----------------------|--|------------|
| 1 | 松代城跡 附新御殿跡 | 歴代城主の居城と江戸時代後期に建てられた城外御殿。 | 国指定記念物 |
| 2 | 旧文武学校 | 江戸時代後期に建てられた松代藩の藩校。 | 国指定記念物 |
| 3 | 旧横田家住宅主屋・表門・隠居屋・土蔵2棟 | 松代藩士・横田家の屋敷。 | 重要文化財 |
| 4 | 旧白井家表門 | 松代藩士・白井家の表門。 | 市指定有形文化財 |
| 5 | 旧前島家住宅 | 松代藩士・前島家の屋敷。 | 県宝 |
| 6 | 旧樋口家住宅 | 松代藩士・樋口家の屋敷。 | 市指定有形文化財 |
| 7 | 旧山寺家住宅書院・表門・頌徳門 | 松代藩士・山寺家の住宅書院ほか。 | 国登録有形文化財 |
| 8 | 矢沢家の表門 | 松代藩家老・矢沢家の表門。 | 市指定有形文化財 |
| 9 | 旧松代藩鐘楼 | 松代藩の鐘楼。現在のものは享和元年（1801）の再建。 | 市指定有形文化財 |
| 10 | 城下町の庭園群 | 松代城下にめぐらされた水路網。 | 国登録・未指定 |
| 11 | 大太刀（青江） | 真田昌幸の兄・信綱所用と伝える。備中青江派の作。 | 重要文化財 |
| 12 | 短刀 銘吉光 | 真田信之の次男・信政が徳川家康から拝領したと伝える。栗田口吉光の作。 | 県宝 |
| 13 | 刀 無銘（三原の大刀） | 真田昌幸が朝鮮出兵の恩賞として豊臣秀吉から拝領したものと伝える。 | 県宝 |
| 14 | 真田家文書 | 松代藩真田家に伝来した文書群。 | 県宝 |
| 15 | 佐久間象山筆 桜の賦 | 松代藩士・佐久間象山の墨書。 | 市指定有形文化財 |
| 16 | 松代焼コレクション | 江戸時代後期、松代藩の殖産興業のひとつとしてはじめられたやきもの。 | 市指定有形民俗文化財 |
| 17 | 真田信之霊屋（宝殿・表門） | 真田家の菩提寺・長國寺にある初代藩主・真田信之の霊屋。 | 重要文化財 |
| 18 | 真田信弘霊屋および表門 | 真田家の菩提寺・長國寺にある四代藩主・真田信弘の霊屋。 | 県宝 |
| 19 | 長國寺開山堂 | もとは三代藩主・真田幸道の霊屋だったが、現在は移築し長國寺の開山堂となっている。 | 県宝 |
| 20 | 松代藩主真田家墓所 | 真田家の菩提寺・長國寺にある真田家の墓所。 | 国指定記念物 |
| 21 | 真田信重霊屋 附前机1脚・釣灯笼2個 | 真田信之の三男・信重の菩提寺・西楽寺にある霊屋ほか。 | 重要文化財 |
| 22 | 大英寺本堂および表門 附板絵著色三十六歌仙 | 真田信之の正室・大蓮院の菩提寺・大英寺にある。もとは大蓮院の霊屋だ | 県宝 |

| | | | |
|----|-----------------|--|-------------------------------------|
| | 36 枚 | ったが、現在は本堂となっている。 | |
| 23 | 林正寺本堂および表門 | もとは二代藩主・真田信政の霊屋として長國寺にあったが、昭和になって林正寺に移築したもの。 | 県宝 |
| 24 | 開善寺経蔵 附棟札 1枚 | 真田家の祈願寺である開善寺の経蔵と棟札。なかには八角の輪蔵をおく。 | 県宝 |
| 25 | 恩田木工民親の墓 | 松代藩家老・恩田木工民親の墓。「日暮硯」は木工の事績を筆録したもの。 | 市指定記念物 |
| 26 | 佐久間象山宅跡 | 松代藩士・佐久間象山の居宅跡。象山神社となり位置する。 | 県指定記念物 |
| 27 | 高義亭 | もと松代藩家老・望月家の下屋敷。佐久間象山が塾居中に住した。 | 市指定有形文化財 |
| 28 | 白鳥神社の木造神馬 | 真田家の氏神を祀る白鳥神社にある。八代藩主・真田幸貫寄進。 | 市指定有形文化財 |
| 29 | 佐久間象山筆 紙本水墨山水図 | 松代藩主・佐久間象山作の山水図。 | 市指定有形文化財 |
| 30 | 小山田家文書のうち真田信繁書状 | 真田信之の弟で大坂の陣での活躍が知られる真田信繁書状などを含む。 | 市指定有形文化財 |
| 31 | 海野家文書 | 松代藩士・海野家に伝来した文書。真田信之書状などを含む。 | 市指定有形文化財 |
| 32 | 東光寺文書 | 武田氏の海津城築城後、城の祈願寺であった蓮光寺(のち東光寺)伝来の文書群。 | 市指定有形文化財 |
| 33 | 明德寺文書 | 城主らが発給した寺領安堵上や禁制、書状など、明德寺伝来の文書群。 | 市指定有形文化財 |
| 34 | 大門踊り | 松代天王祭の最後、松代城大御門前で踊ったことから、その名がある。 | 市指定無形文化財 |
| 35 | 八橋流箏曲 | 江戸時代、八橋検校による箏曲の流派のひとつ。松代藩内で伝えられた。 | 市指定無形文化財 |
| 36 | 勢獅子 | 松代天王祭にあたり、伊勢町で出す獅子。 | 市指定無形民俗文化財 |
| 37 | 松代焼 | 松代焼は昭和の初期に一度絶えるが、その後、現代松代焼として復興された。 | 未指定 宝物館所蔵の松代焼コレクションは市指定、現代続く松代焼は未指定 |
| 38 | 松代雅楽 | 明治時代初めに宮島春松によって松代ではじめられた雅楽。 | 未指定 |
| 39 | 松代温泉 | 松代地域の温泉。茶褐色のにごり湯が特徴。 | 未指定 |
| 40 | 松代地区の寺社・個人所蔵資料 | 松代地域の寺社や個人家に伝来する資料。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



※絵画・彫刻・工芸品等（真田宝物館収蔵資料等）を除く

関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び史跡等の現状把握が進んでいない。
- ・松代に残る文化財を総合的に調査・収蔵・展示・教育普及するための拠点である真田宝物館は施設の老朽化が深刻であり、既存収蔵資料の保存に課題が生じていると共に、収蔵庫スペースの確保すら難しい状況にある。
- ・関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策が十分にできていない。
- ・所有者の高齢化、地域コミュニティの変化（世代交代）により、文化財の消失が増加している。
- ・観光事業者が少なく、来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を、地域と共に推進する必要がある。
- ・地域の歴史への理解を深め、保存・活用を担う次世代の人材育成が必須である。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|---------------------------------------|----|------------------------|------|
| 松代藩関係資料の調査・収集 | 1 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 歴史的建物・庭園・祭礼等の調査 | 1 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 地域（個人・寺社など）所在資料の調査及び流出した松代藩関係資料の収集・購入 | 4 | 行政 | 全期間 |
| 松代地区の資料研究及び公開 | 5 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 登録文化財への登録推進 | 5 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 外部研究機関との共同研究事業 | 5 | 行政、専門家・有識者 | 全期間 |
| 真田宝物館展示室及び収蔵施設整備【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| 松代城跡保存整備 | 9 | 行政 | 全期間 |
| 旧横田家住宅の防災施設整備 | 12 | 行政 | 前期 |
| 災害時の歴史的建造物・歴史資料等のレスキュー体制の検討【新】 | 13 | 行政・所有者・専門家・有識者 | 前期 |
| 真田宝物館収蔵資料データベースの公開、メディアを使った情報発信 | 17 | 行政 | 全期間 |
| 松代藩や真田家に関する展示・ワークショップ等の教育普及活動 | 18 | 行政 | 全期間 |
| ガイド人材の育成 | 19 | 行政、住民・関係団体・専門家・有識者、事業者 | 後期 |
| 着地型文化体験コンテンツの開発【新】 | 20 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 歴史的建造物を活用した宿泊施設・商業施設等の促進【新】 | 21 | 行政、住民・関係団体 | 後期 |
| 歴史的まちなみの環境整備 | 23 | 行政 | 全期間 |
| 伝統環境保存事業（松代四町） | 23 | 行政、所有者、住民・関係団体 | 全期間 |

| | | | |
|-----------------------------------|--------|-------------------------------------|-----|
| 建造物修理に必要な技術継承と後継者育成支援 (左官等)【新】 | 27 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 後期 |
| 文化財の担い手となる市民・団体の育成 | 27 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、 <u>専門家・有識者</u> | 全期間 |
| 庭園の維持管理体制の検討【新】 | 22 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 伝統工芸・芸能の技術継承と後継者育成【新】 | 25. 26 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 後期 |
| ふるさと納税制度による財源確保 | 28 | 行政 | 全期間 |
| 歴史資料の散逸防止を目的とした基金創設の検討【新】 | 28 | <u>行政</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 継続的な資料修復による技術者及び原料の確保・支援【新】 | 29 | 行政、 <u>専門家・有識者</u> | 全期間 |

(5)関連文化財群5 善光寺・門前町に息づく歴史文化と祭礼

ア 門前町の立地と歴史

緩やかな南下りの傾斜地に位置する善光寺門前町は、裾花川と湯福川の扇状地上に位置し、縄文時代以降断続的な集落地にあたる。平安時代末期になると、中央の寺院が地方寺院の別当職を掌握する傾向が高まり、善光寺も有力寺院である寺門派の園城寺（三井寺）の末寺化が進められたことにより、その名前が貴族社会・仏教界で知られるようになったと考えられる。「吾妻鏡」には、源頼朝が国内の御家人に再建を命じており、全国の武士層に善光寺信仰を普及させることとなった。

門前町の発掘調査では、中世の区画と推定される溝状遺構が南北軸・東西軸で検出されており、現在の門前町周辺地割がこの頃から発展していったことが伺える。「一遍聖絵」や「大塔物語」では、善光寺門前の賑わいを伝えており、大工・仏師・絵師・遊女など農村とは異なる門前町が展開し、多くの参詣者を集めた様子が伺える。

中世から近世において、善光寺は火災によって幾度か建造物を焼失している。宝永4年（1707）の本堂再建においては、火災を避けるために、北之門町を城山下に移転させており、新たな境内地を土塁で囲むと共に、湯福川を迂回させるなど大規模な造成が行われた。この造成により、新たな境内地には本堂、三門、経蔵が築造され、堂庭と呼ばれる本堂跡地には、仮設の店舗である仲見世が広がり、その周囲には宿坊群が連綿と連なる現在の町並みの原型ができあがった。その後、江戸時代末の弘化4年（1847）、明治24年（1891）の火災では仁王門や仲見世、宿坊群の多くを焼失しているが、本堂や三門、経蔵は無事であった。現在も善光寺の門前町では、火災対策として構造木材を塗り込めた土蔵や店蔵造りの建造物、防火用水としても利用された水路の畳刺し跡¹などが残っており、火災に悩まされた門前町の暮らし振りがうかがえる。



善光寺本堂



発掘で検出された中世の区画溝跡



善光寺門前に残る石組水路



畳刺し箇所と歴史を伝える看板

¹ 畳刺し：各家の間下屋に水路があり、火災時に畳を差し入れ消火活動に用いたと伝わるもの

イ 善光寺・門前町で営まれる祭礼

宿坊は、各独立した寺院であり、本尊が安置される小御堂、参拝者の宿泊や住職等の居住空間である庫裡、門、中庭などで構成される。善光寺には、大勧進のもとに天台宗 25 院と大本願のもとに浄土宗 14 坊の計 39 件の宿坊があり、それぞれに趣向を凝らした精進料理²を味わうことができる。また、善光寺の寺務運営は、宿坊を営む両家によって担われている。

善光寺では、お朝事³や堂童子⁴をはじめ、数多くの年中行事が営まれているが、最大の催事が御開帳である。御開帳には他国に出て行く「出開帳」と善光寺で実施する「居開帳」があり、現本堂の造営に際しては、元禄年間に全国で出開帳を開催し、浄財を集めたとされる。江戸時代、不定期に開催されていた「居開帳」は、全国から多数の参拝者を集めており、弘化4年の「如来堂御遷座参詣群集之図」でもその様子を伺える。現在の御開帳は、商工観光の要素も大きくなり、数え年で7年に1度ごとに開催されるようになった。善光寺の御開帳は、秘仏である本尊の代わりに、本尊と同じ姿の前立本尊（金銅阿弥陀如来及び両脇侍立像）を公開すると共に、前立本尊から伸びる「善の綱」と呼ばれる綱が本堂前の回向柱に繋がれており、参拝者は回向柱に触れることで前立本尊と繋がることができるとされる。回向柱は、松代藩真田家が本堂建立の普請にあたった縁から、現在でも松代地区からの寄進が伝統となっている。

善光寺周辺の寺社では、弥栄神社の御祭礼や諏訪社系の御柱祭など、門前の地域住民によって伝統的な祭礼が営まれている。特に弥栄神社の御祭礼は、門前の各町で保管・所有する屋台を曳き出し、門前町内を巡行する祭礼であり、「善光寺御祭礼絵巻」（真田宝物館所蔵）に描かれた姿を今に伝える。当初は、善光寺周辺の旧善光寺領で行われていたが、明治21年（1888）に長野駅が善光寺の南方2km程の位置に



宿坊の精進料理



善光寺の御開帳（中日庭儀大法要）



「善光寺御祭礼絵巻」（真田宝物館所蔵）

² 精進料理：仏教の戒律により、野菜、大豆製品などを主な材料とし、素材の風味を生かした料理

³ お朝事：毎朝行われる朝の勤行であり、天台宗の貫主、浄土宗の上人がそれぞれ導師となる

⁴ 堂童子：浄家の堂童子役によって行われる善光寺の年越・正月行事

開業すると、駅周辺の近代化に伴う商業地の拡大が進み、参加町は徐々に南部へと拡大していった。現在の御祭礼では、善光寺門前から長野駅までの旧参道沿いを中心に屋台が巡行しており、店蔵と擬洋風の建築物が混在する多様な文化受け入れた門前町を舞台に、江戸時代から続く伝統的な祭礼を楽しむことができる。

ウ 関連文化財群設定のねらい

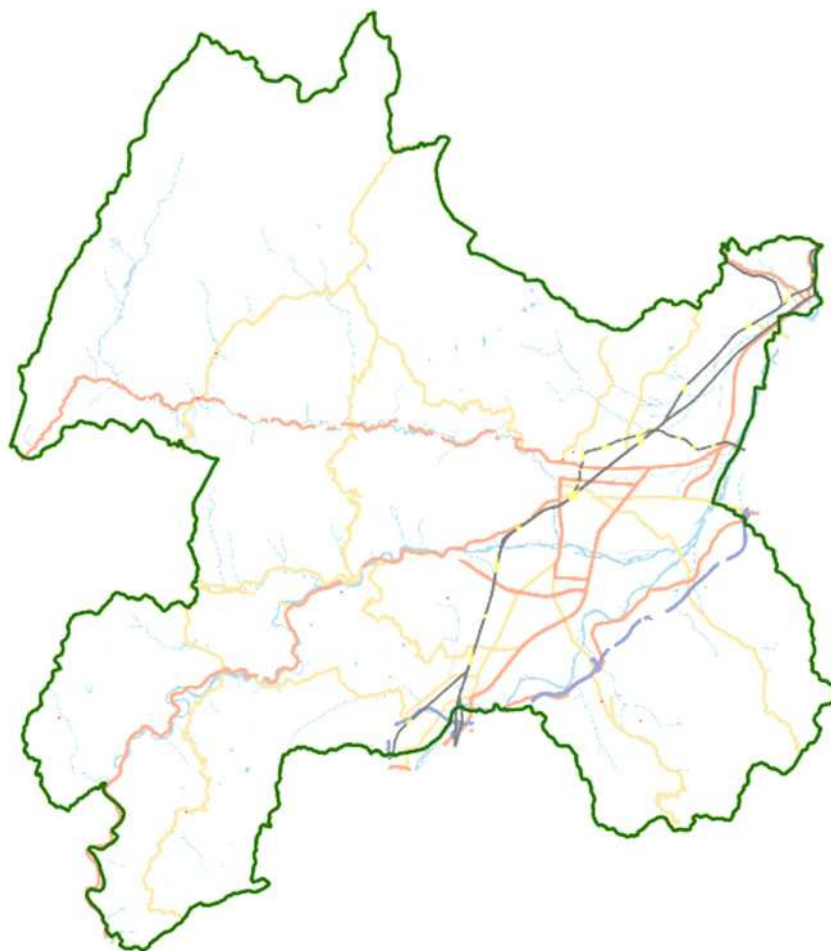
善光寺とその門前町一帯には、善光寺と関連する歴史資料や史跡、建造物、生活文化、風習が集積しており、未指定を含む文化財についての調査や保存活用、情報発信を総体的かつ継続的にを行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等状況 |
|----|---------------|---|---------------|
| 1 | 善光寺本堂 | 東日本最大級の木造建造物で、最奥の瑠璃壇に本尊を祀る内々陣、内陣、外陣の空間からなる | 国宝 |
| 2 | 善光寺三門 | 本堂正面に位置し、南向きに建てられた重厚な二重門 | 重要文化財 |
| 3 | 善光寺経蔵 | 本堂南西に、東向きに建てられており、内部に仏教経典を納めた八角輪蔵を有する | 重要文化財 |
| 4 | 善光寺鐘楼 | 本堂南東に位置し、切石積基壇に建つ吹放し形式の鐘楼。梵鐘は重要美術品。 | 国登録有形文化財 |
| 5 | 善光寺仁王門 | 本堂正面に伸びる参道上、仲見世と宿坊の間に建つ建造物で、正面に一对の仁王像を安置。 | 国登録有形文化財 |
| 6 | 善光寺の宿坊群 | 大勧進を本坊とする天台宗 25 院と、大本願を本坊とする浄土宗 14 防からなる寺院。 | 国登録・未指定 |
| 7 | 仲見世の歴史的建造物 | 堂庭に建てられたお土産等の商店群。江戸時代は仮設であったが、明治以降に常設となる。 | 未指定 |
| 8 | 門前町の歴史的建造物 | 旧三河屋商店等の江戸期の建物や、藤屋旅館、旧信濃中牛馬合資会社社屋等の近代建造物群 | 国登録・未指定 |
| 9 | 善光寺参道（敷石） | 江戸中橋上楨町の大竹屋平兵衛の寄進により築かれたとされる郷路山産安山岩の敷石 | 市指定記念物 |
| 10 | 善光寺等所有の仏教関係資料 | 金銅阿弥陀如来及両脇侍立像をはじめ、善光寺、宿坊等で有する多数の仏教関係資料 | 重文・県宝・市指定・未指定 |
| 11 | 善光寺等所有の絵画資料 | 絹本着色阿弥陀聖衆来迎図をはじめ、大本願、大勧進、宿坊等で所有する絵画資料 | 重文・県宝・未指定 |
| 12 | 善光寺等所有の古文書・書跡 | 紙本墨書源氏物語事書をはじめ、大勧進、大本願、宿坊等で所有する古文書・書跡 | 重文・市指定・未指定 |
| 13 | 善光寺関連の歴史 | 日本最古の設計図である善光寺造営図をは | 重文・未指定 |

| | | | |
|----|-----------------|--|-----|
| | 資料（造営図等） | じめ、大勸進等が所蔵する歴史資料 | |
| 14 | 善光寺関連の考古資料 | 元善町遺跡からは、古代瓦や塑像と推定される土製品、中世の輸入陶磁器や石造物が出土。 | 未指定 |
| 15 | 善光寺堂童子（正月行事） | 浄家の堂童子役によって行われる善光寺の年越・正月行事。 | 未指定 |
| 16 | 善光寺の正月行事用具 | 善光寺の正月行事において、頭役（堂童子）を中心とする諸儀礼行事に使用される用具類 | 市指定 |
| 17 | 善光寺御開帳（居開帳） | 数え年で七年に一度、本尊と同じ姿をした前立本尊を公開する盛大なイベント | 未指定 |
| 18 | 善光寺関連遺跡（元善町遺跡等） | 湯福川の扇状地に位置する長野遺跡群に含まれる元善町遺跡、善光寺門前町跡など | 未指定 |
| 19 | 精進料理 | 仏教の戒律により、野菜、大豆製品などを主な材料とし、素材の風味を生かした料理 | 未指定 |
| 20 | 絵解き | 善光寺縁起の内容・伝承を、絵巻物を用いて解説する行為 | 未指定 |
| 21 | 善光寺の年中行事 | 年越・正月行事の堂童子をはじめ、季節ごとに行われる催事や、毎日行われるお朝事等がある | 未指定 |
| 22 | 門前町の石組水路・畳刺し | 各家の間下屋に水路があり、火災時に畳を差し入れ消火活動に用いたと伝わるもの | 未指定 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・所有者・管理者の世代交代により、収蔵資料の管理・現状把握ができていない
- ・善光寺関連資料の保管建物の経年劣化が進んでおり、資料劣化の可能性が高まっている。
- ・歴史的建造物の調査が不足しており、価値づけや保存活用の対策がとられていない。
- ・善光寺特有の歴史文化に対する調査が不足しており、来訪者に魅力的な情報発信ができていない。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|----------------------------|----|----------------|------|
| 善光寺関連仏教美術・文書等の現状把握調査の継続的实施 | 1 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 歴史的建造物群・祭礼等の調査 | 1 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 収蔵資料の整理・価値づけ | 4 | 行政、専門家・有識者 | 全期間 |

| | | | |
|-----------------------------------|--------|--|-----|
| 善光寺保存活用計画に基づく保存事業の実施 | 6 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>専門家・有識者</u> | 前期 |
| 善光寺忠霊殿や大勸進収蔵庫等の修理検討【新】 | 7 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 後期 |
| 善光寺本堂の大修理に向けた耐震・防災等の検討 | 9 | 行政、 <u>所有者</u> | 全期間 |
| 善光寺防災マニュアルに基づく定期的な訓練の実施、見直し | 11 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 前期 |
| 教育機関と連携した普及啓発 | 15 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| ガイドマップの更新及びガイド人材の育成 | 19. 20 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、 <u>専門家・有識者</u> | 前期 |
| 文化財を活用した観光コンテンツの開発【新】 | 20 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、 <u>事業者</u> | 前期 |
| 古い建物を活用したリノベーションへの支援 | 21 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 門前まちあるきイベントの促進 | 22 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 歴史的まちなみ景観整備 | 23 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 建造物修理の技術継承と後継者育成 | 27 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 御開帳による財源確保 | 28 | 行政、 <u>所有者</u> | 全期間 |
| 文化財の修理に要する基金等の検討【新】 | 28 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 伝統的建造物の保存活用・防災のための建築基準法適用除外の検討【新】 | 30 | 行政、 <u>所有者</u> 、 <u>住民・関係団体</u> 、 <u>専門家・有識者</u> | 前期 |

(6)関連文化財群6 雄大な自然と信仰の歴史が紡ぐ戸隠

歴史文化 1 歴史文化 2 歴史文化 3

ア 修験道の一大霊場となった戸隠山

標高2,000m級の戸隠山は激しい地殻変動によって約200万年前に海底から隆起をはじめた山で、サメの歯や貝類などの化石が産出する。凝灰角礫岩と砂岩、礫岩の互層からなる山体は風食によって刃先のような稜線、切り立つ断崖、大小の洞窟といった独特の山容をつくりだしており、平安時代に修験道が盛んになると、修行のため修験者たちが分け入るようになった。⁵



険しい山並みの戸隠山

平安時代末頃には、戸隠は修験道の一大霊場として都でも知られる存在となり、多くの修験者らが集まったと考えられる。やがて、天台宗の顕光寺、真言宗の西光寺を中心に戸隠山一帯に多くの堂宇や行場が構えられ、その隆盛ぶりは比叡山や高野山に比肩するほどであったとされる。また、鎌倉時代に古事記や日本書紀に登場する天岩戸を戸隠山とする伝承が拡がると、本地垂迹説のもと、天岩戸神話と関わりの深い神々が仏教と習合して祀られるようにもなった。その後、天台宗と真言宗の争論を経て、天台宗の顕光寺が山内をまとめていくこととなった。



戸隠山の切り立った稜線を行く登山者

イ 戸隠講の拡がりと宿坊群・門前町の発展

戦国時代、顕光寺は武田信玄と上杉謙信による「川中島の戦い」に巻き込まれ、衆徒⁶は戸隠を一時離山するが、文禄3年（1594）に上杉景勝の支援によって戸隠へ帰山を果たす。江戸時代初めには徳川家康から千石の朱印地が寄進され、顕光寺は信濃を代表する天台宗寺院となり、社殿や社叢、境内、門前の整備が進んだ。また、江戸時代の安定した治世を背景に、水神として信仰

⁵ 修験者たちがサメの歯の化石を「鬼の爪」や「龍の牙」などと想像したことが、後の戸隠信仰や鬼女伝説を生み出し、人々を惹きつける素地の一つになったとも考えられる。

⁶ 戸隠山顕光寺に奉仕した僧のこと。それぞれが坊（寺）を構え、その住職を務めた。戸隠山顕光寺には奥院（本院）、中院、宝光院の三院があり、衆徒はいずれかの院に属した。

された九頭龍権現を母体とする戸隠信仰が広く庶民に浸透し、「戸隠講」が信濃、越後、北陸、関東を中心とした各地につくられた。

戸隠講は、顕光寺に仕えた各衆徒が檀那場として代々管理し、衆徒は講回りにあわせて祈祷札や種兆（その年の天候・作物予想）、抜け止め（洪水除け）の木杭、薬丹などを配った。また、講員たちが戸隠へ参拝に訪れた際には、衆徒の院坊に宿泊し、加持祈祷を受けた。そのため、衆徒の院坊は「宿坊」としての役割を担うようになり、中院、宝光院には宿坊群と門前町が発展した。

明治になると政府の神仏分離政策により顕光寺は廃されて戸隠神社となり、戸隠講も一時禁止される。しかし、農業と深く結びついた戸隠講は明治 13 年に再興が認可され、農業振興政策とあいまって近世以上に隆盛する。

現在、戸隠中社と宝光社の集落には伝統的な宿坊や民家が多く残るが、それらを維持することができたのも、戸隠講をはじめとする信仰があったためと考えられる。



戸隠の宿坊（旧徳善院・極意家）



戸隠山と宿坊群・門前町（宝光社地区）

ウ 信仰とともにつくりられてきた戸隠の歴史文化

信仰を背景に成立、発展してきた戸隠には、伝統的な祭礼、食文化、工芸品など、自然と人々の営みが複合した歴史文化が随所に見られる。

戸隠では数え年で7年に一度（丑年と未年）、戸隠神社式年大祭⁷が催行される。一ヶ月あまりの期間中、集落一帯には紙垂の垂れた注連縄が張られ、様々な神事が執り行われるとともに、戸隠神社太々神楽や宣澄踊りなどが奉納される。式年大祭のハイライトは渡御の儀と還御の儀で、宝光社祭神を奉戴した神輿（鳳輦）行列が宿坊などの伝統的建造物が建ち並ぶ町並みのなかを華やかに移動し、戸隠信仰のもとに成立、発展をした戸隠特有の歴史を感じることができる。



茅葺き屋根の宿坊と戸隠神社式年大祭の神輿行列



修験道の歴史を伝える柱松神事

⁷ 式年大祭の原型は江戸時代の御開帳にあるとされ、宝光社境内には文化元年（1804）製作の神輿が保存、展示されている。

戸隠への参拝者が歩いた「戸隠道」の終着点が戸隠神社奥社である。戸隠神社奥社参道を進み、随神門をくぐると、200本を超えるスギの巨樹からなる杉並木が目に飛び込んでくる。杉並木は400年ほど前から整備が始まったとされている。江戸時代までは参道脇に院坊が建ち並び、その遺構が奥社院坊跡として保存されている。幾代もの人々によって守り伝えられてきた杉並木に沿って多くの参拝者が行き交う光景は、戸隠の信仰の奥深さを象徴する景観といえる。



戸隠神社奥社参道の杉並木と随神門

標高の高い戸隠では、米の代用食として蕎麦が古くから食されてきた。現在は誰しもが気軽に楽しめる「戸隠そば」だが、もともとは祭礼後の直会やハレの場に出された寺方料理の一つで、「ぼっち盛り」という戸隠そば特有の盛り方も、ハレの場で音を立てずに一口ずつ上品に食べられるように工夫されたものだと考えられる。



農業用温水ため池である鏡池

ソバをはじめとする農作物は、比較的標高の低い宝光社地区や豊岡地区で主に栽培され、宿坊や門前で消費を支えた。厳しい環境下で農業生産力を高めるため、江戸時代には灌漑用水や獣害除けのシシ土手が設けられ、戦後には農業用の温水ため池として鏡池や小鳥ヶ池などが整備された。戸隠連峰を背景にソバの花が一面に咲き誇る豊岡地区の風景や、水面に戸隠山が映りこむ幻想的な鏡池の景観は、戸隠の食と農の歴史が作りだした景観といえる。



ソバの花が咲き誇る戸隠の農村風景

戸隠の伝統的工芸品に中社竹細工がある。標高が高く、農作物が十分に収穫できなかった中社地区では、江戸時代から根曲り竹（チシマザサ）を刈り取ることが特別に許され、年貢として納めていたとされる。箕やビク、パイスケといった生活道具のほか、製糸業が隆盛した時期には蚕籠が盛んにつくられ、冬季の副業として中社地区の住民の生活を支えた。購買者の多くは、農家を中心とする戸隠講の講員であった。現在は箕や椀籠、コーヒードリッパーなどが土産物として人気で、30名ほどの職人が根曲り竹の伐採から編み上げまですべて手作業で生産している。戸隠そばに欠かせない「そばざる」や新そばを伝える「蕎麦玉」も中社竹細工によるもので、営みと結びついた貴重な文化財である。



中社竹細工の主な製品



戸隠そばが盛られたそば笊

エ 関連文化財群設定のねらい

戸隠には、戸隠信仰に関わる歴史資料や史跡、建造物、生活文化、風習が集積するとともに、戸隠信仰を生み出す背景となった自然環境が良好に保全されており、未指定を含む文化財やそれを取り巻く環境についての調査や保存活用、情報発信を総体的かつ継続的に行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

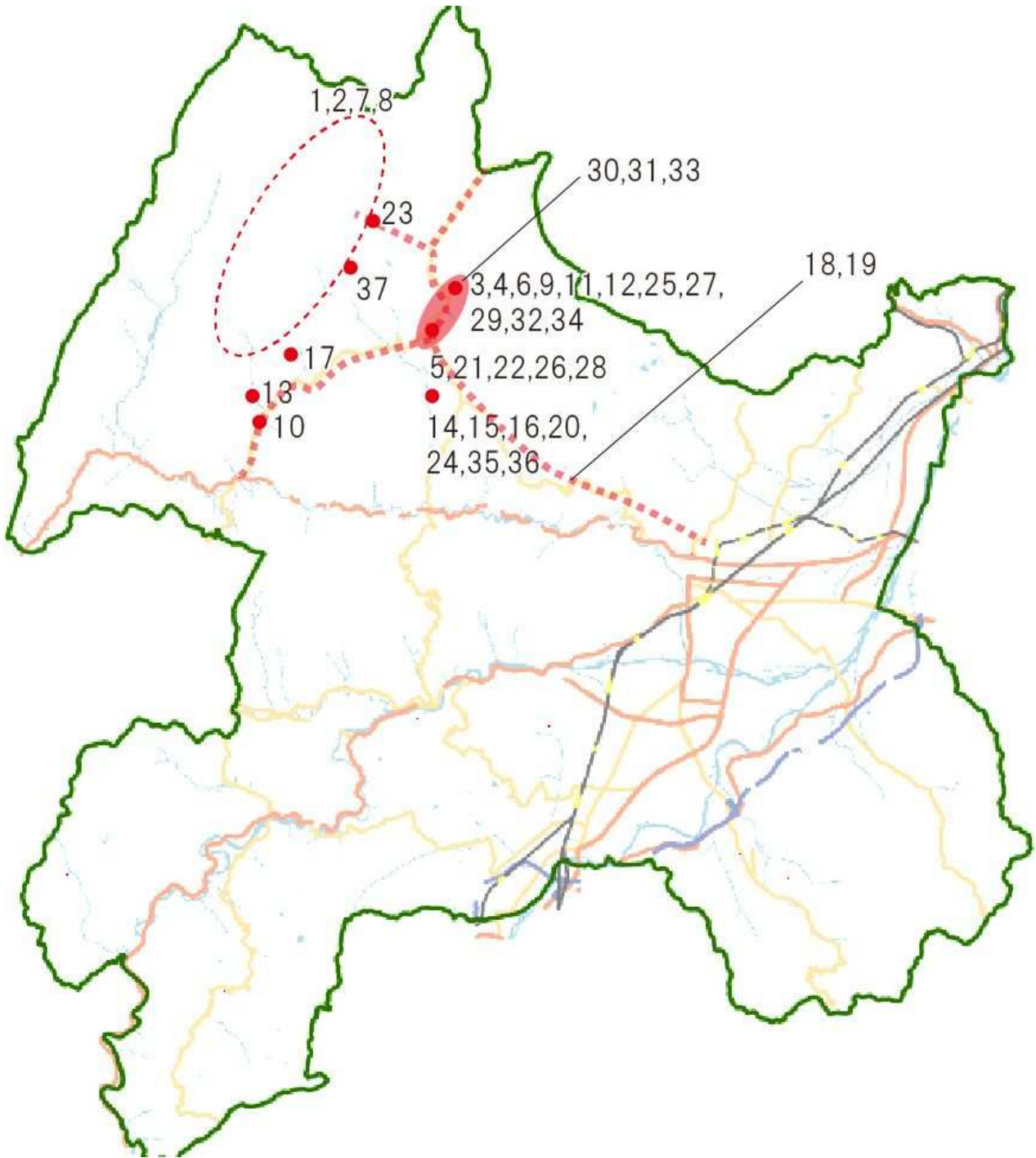
| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等状況 |
|----|---------------|--|-----------------|
| 1 | 戸隠連峰(戸隠表山・裏山) | 大きくは、表山(西岳・戸隠山)と裏山(高妻山・乙妻山)に分かれ、あわせて両界山と呼称されて戸隠信仰の中核を成した。 | 未指定(妙高戸隠連山国立公園) |
| 2 | 戸隠一帯から産出する化石群 | 戸隠では400~200万年前の160種類以上の貝類やサメの歯の化石が発見されており、「戸隠積沢の化石群」が市天然記念物に指定されている。 | 市指定記念物(一部) |
| 3 | 牙笏 | アフリカゾウの象牙を素材としたもので、正倉院に収められた3枚含め、類例は全国で5例のみ。奈良時代ものと考えられている。 | 重要文化財 |
| 4 | 紙本墨書法華経残闕 | 法華経を写経した巻物で4巻が残る。聖徳太子筆と口伝されるが、一説には平安末期の能書家として知られる藤原定信によるものとされる。 | 重要文化財 |
| 5 | 銅製不動明王御正躰 | 御正躰は懸仏とも呼ばれ、神仏同体思想のもと神社祭神の本地仏を銅板に表し祀ったもの。平安時代末のものと考えられ、不動明王を本地仏とする飯綱明神との関係が指摘されている。 | 県宝 |
| 6 | 戸隠山顕光寺流記并序 | 長禄2年(1458)に編纂されたとされる戸隠山顕光寺の縁起などに関する文書。現存するものは室町時代中期に法林坊定与が書き写したものの。戸隠信仰の草創期や古代信濃への天台密教の普及の歴史を紐解く上で貴重な資料。 | 県宝 |
| 7 | 戸隠神社信仰遺跡 | 戸隠神社奥社・中社・宝光社のほか、戦国期に一時避難した筏が峯(小川村)の三院跡も史跡に指定されている。 | 県指定記念物 |
| 8 | 戸隠三十三窟跡 | 戸隠で修験者が修行の場として使用した洞窟や岩屋で、「西窟」からは平安時代末頃の銅製花瓶・六器が出土した。江戸時代の絵図史料にもその存在が描かれている。 | 未指定 |
| 9 | 武田晴信願状 | 永禄元年(1558)に武田晴信(信玄)が越後勢の敗北と信濃の支配を願って戸隠山中院に奉納したもの。この翌年、戸隠衆徒は上杉より侵攻を受け、一時離山を余儀なくされた。 | 市指定有形文化財 |

| | | | |
|----|-------------------|---|-------------|
| 10 | 戸隠志垣鬼の塚五輪塔 | 鬼女紅葉の墓と伝えられる五輪塔。戸隠山に住まった女の鬼（紅葉）を朝廷から派遣された平維茂が退治するという伝説が戸隠、鬼無里に残されており、その旧跡の一つ。 | 市指定有形文化財 |
| 11 | 中社の納経供養塔 | 回国修行者が顕光寺に納めた法華経の散逸を防ぐため造られた石塔で、高さ 3.9m に及ぶ。もとは中院境内にあったが、廃仏毀釈により現在地に移され、津島社が勧請された。 | 市指定有形文化財 |
| 12 | 宣澄踊り | 天台、真言両派の法論により暗殺されたとされる大先達宣澄阿闍梨を慰めるため、毎年 8 月 16 日に宣澄社前で酒を酌み交わしながら踊る。修験道に深く関連した踊りとされる。 | 市指定無形文化財 |
| 13 | 戸隠福平の宣澄祠 | 大先達宣澄阿闍梨の出身地に建立された石祠。文明 13 年(1481)の銘がある。 | 市指定記念物 |
| 14 | 二条の城之内城跡 | 栗田氏館とも呼ばれる。中世においては戸隠山別当を歴任し、江戸時代では神職として火ノ御子社に仕えた栗田氏が万治元年(1658)に築いたとされる。 | 市指定記念物 |
| 15 | 戸隠原の大頭庵跡 | 第 54 代戸隠山別当、慧含の隠居所として宝暦年間に豊岡の人々が建てたと伝わる。史跡内に庵の由来を記した碑文があり、その内容から戸隠豊岡地区における農地開発と別当との関係性が伺える。 | 市指定記念物 |
| 16 | 戸隠尾上の慈儉後の石・一実道士の碑 | 第 52 代戸隠山別当、乗因の里坊跡と伝わる場所に、乗因が信念とした「慈悲・儉約・自後」から三字を刻んだ自然石と「戸隠別当阿智祝部一実道志」の碑が残る。別当が関わった農地、用水の開発史が伺える。 | 市指定記念物 |
| 17 | 戸隠奈良尾弘法遺跡 | 弘法大師が祀られている奥の院を中心とした洞窟群からなる修験遺跡。天台宗との法論に破れた真言系修験者の隠れ行場との説もある。 | 市指定記念物 |
| 18 | 戸隠道 | 修験者が霊場・戸隠山へ向かう道として開かれ、やがて複数の道筋が整備されたと考えられる。主な分岐点には道標が置かれ、一ノ鳥居からは丁石も設置されている。山間の流通路としても大きな役割を果たした。 | 未指定（歴史の道百選） |
| 19 | 町石（丁石） | 戸隠参拝の道筋に一町（60 間、約 109m）ごとに建てられた道標。一ノ鳥居から宝光院へ 43 町、中院へ 53 町、中院から奥院へ 30 町が江戸時代に整備された。 | 市指定記念物 |
| 20 | 諸沢橋供養塔 | 戸隠豊岡地区から火ノ御子社へ向かう立道沿いの諸沢橋落成の際に安全を祈願して嘉永 7 年(1854)に建てられた。 | 市指定記念物 |

| | | | |
|----|---------------------|---|------------------|
| 21 | 一ノ午王橋供養塔 | 一ノ鳥居から祓沢を経て中院へ向かう途中、男鹿沢を渡る石橋（一ノ午王橋）の安全を祈願した供養塔で、文化7年(1810)に建てられた。 | 市指定記念物 |
| 22 | 熊の石塔 | 一ノ午王橋供養塔の向かい側に建てられた石塔。戸隠における熊野信仰の存在を伝える宝篋印塔との考えもある。 | 未指定 |
| 23 | 戸隠神社奥社社叢 | 戸隠信仰の歴史とともに自然と人為が融合して形成された。随神門から先、院坊跡が連続する参道沿いには見事な杉並木がみられる。 | 県指定記念物 |
| 24 | 豊岡のカツラ | カツラとしては県内最大級。親鸞聖人が戸隠参詣の折に鬼女紅葉旧跡を訪ねて荒倉山へ登った際に杖としていた桂の枝が大樹になったとの伝承が残る。 | 県指定記念物 |
| 25 | 戸隠中社の三本杉 | 戸隠神社中社大鳥居がある広庭を囲うようにほぼ正三角形に植えられた3本のスギの巨木で、樹齢は800年ともいわれる。若狭国の漁師、「八尾比丘」の伝説が残る。 | 市指定記念物 |
| 26 | 西行ザクラ | 火ノ御子社境内にあるオオヤマザクラ。西行法師が戸隠へ訪れた際に戸隠の子供たちに頓智をかけ、逆にやり込められたとの伝承がある。 | 未指定（環境物件） |
| 27 | 旧徳善院本堂・庫裏（極意家神殿・宿坊） | 極意家は江戸時代まで徳善院と称した宿坊で、文化12年(1815)に建築された茅葺屋根の旧本堂・庫裏が現存する。戸隠の宿坊建築のなかで二棟型と呼ばれる形式の一典型。 | 国登録有形文化財（伝統的建造物） |
| 28 | 越志家住宅主屋（旧廣善院客殿）・土蔵 | 越志家は江戸時代まで廣善院と称した宿坊で、寛政6年(1794)に建てられた茅葺屋根の旧客殿が現存する。 | 国登録有形文化財（伝統的建造物） |
| 29 | 戸隠神社太々神楽 | 江戸時代から伝わる神楽で、天岩戸神話にちなんだ岩戸開きの舞など10座の舞からなる。 | 県指定無形民俗文化財 |
| 30 | 長野市戸隠伝統的建造物群保存地区 | 戸隠信仰を背景に中院・宝光院につくられた宿坊群とその門前町。雪深い風土を反映した軒の深い大きな茅葺屋根をもつ建物が特徴。 | 国選定 |
| 31 | 戸隠神社式年大祭 | 数えて7年に一度、丑年と未年に執り行われる。宝光社祭神が中社へ渡御し、中社祭神と共に奥社祭神へ7年間の御神業を奉告する神事。その原型は江戸時代の出開帳にあるとされる。 | 未指定 |
| 32 | 柱松神事 | 根曲り竹や雑木で作られた3本の柱松に火をつけ、世情を占う神事。その歴史は鎌倉時代まで遡るとされる。江戸時代末に一度途絶えたが、平成15年の式年大祭を機に復活した。 | 未指定 |
| 33 | 戸隠そば | 江戸時代、戸隠へ訪れた賓客や戸隠講の人々をもてなすために振舞われたそば切りが発祥。そば切りの技は戸隠山頭光寺の本寺であった上野寛永寺から伝わったとされる。 | 未指定（県選択味の文化財） |

| | | | |
|----|---------------------|--|-------------|
| 34 | 中社竹細工 | 根曲り竹（チシマザサ）を使用して、材料の採取・加工・仕上げまで一貫して一人の職人が手掛ける。江戸時代から代々受け継がれた技術により制作される。 | 未指定（県伝統工芸品） |
| 35 | 農業用温水ため池群（鏡池・小鳥が池等） | 戸隠の冷たい水を稲作に適した水温まで温めるために戦後造られた人造池。鏡池からは約2km離れた宝光社泡原の水田に、小鳥が池からは約1.5km離れた中社立道の水田に利用される。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・戸隠山関連文書群など、未指定文化財の把握、調査が進んでいない。
- ・戸隠の歴史や文化を伝える文化財を総合的に調査・収蔵・展示するための施設や案内標識、ガイド等の体制が整っていない。
- ・関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策が十分にできていない。
- ・関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を推進する必要がある。
- ・外部の専門人材等との連携を深めていく必要がある。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|--|--------|---------------------------------|------|
| 戸隠山関連文書把握調査 | 1 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、専門家・有識者 | 全期間 |
| 戸隠竹細工調査 | 1 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、専門家・有識者 | 前期 |
| 戸隠神社奥社社叢保存活用計画策定 | 6 | 行政、 <u>所有者</u> 、専門家・有識者 | 前期 |
| 戸隠神社奥社社叢水路等整備 | 9 | 行政、 <u>所有者</u> | 前期 |
| 伝統的建造物群保存地区保存事業 | 9 | <u>行政</u> 、所有者、住民・関係団体 | 全期間 |
| 伝統的建造物群防災対策事業 | 12 | <u>行政</u> 、所有者、住民・関係団体 | 前期 |
| 関連文化財群に関する情報発信 | 18 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 観光パンフレットの作成とガイド人材の育成 | 19. 20 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> 、専門家・有識者 | 前期 |
| 文化観光コンテンツの開発支援【新】 | 20 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 空き家(古民家)を活用した宿泊施設等の整備支援 | 21 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 歴史的まちなみの環境整備 | 23 | <u>行政</u> | 全期間 |
| 戸隠地質化石博物館(文化施設)やそば博物館(観光施設)などとの連携強化【新】 | 24 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 中社竹細工の技術継承と後継者育成 | 26 | <u>行政</u> 、 <u>所有者</u> 、住民・関係団体 | 全期間 |
| ふるさと納税制度による財源確保 | 28 | 行政 | 全期間 |
| 茅刈りの推進 | 29 | 行政、 <u>住民・関係団体</u> | 全期間 |
| 伝統的建造物の保存活用のための建築基準法適用除外の検討【新】 | 30 | <u>行政</u> 、所有者、住民・関係団体・専門家・有識者 | 前期 |

(7)関連文化財群7 自然の恵みを活かした暮らしと粉食

ア 多様な作物・産物と暮らし

長野市では、米だけでなく大小麦・豆・蕎麦・粟・稗・きびといった様々な作物が作られていた。こうした様々な作物を組み合わせることで、人々の生活を支えていた。

また、山間地では炭焼きなどの山の恵みを活かした産物や藍・楮・麻などを作り、和紙・麻布・畳糸・蚊帳地などを生産していた。特に西山地域では和紙や麻が主力な作物だった。麻がもたらした富により、鬼無里では祭礼に出る屋台が造られたと考えられており、彫刻を施した屋台や神楽が残されている。

近代の長野県は「養蚕王国」と言われ、長野市でも多くの家が養蚕製糸業に関わっていた。昭和恐慌を機に生糸の価格が暴落するなどして養蚕が下火になった後には、桑畑を果樹園に転換した家が多くあった。そのため、りんごや桃などの果樹栽培が盛んとなり、現在も長野市の主要な産物となるとともに、美しい景観を形成している。



繭かき作業の様子（中条）



鬼無里の屋台

イ 食文化

長野市の自然環境と生産業を背景に、特徴的な食文化が育まれてきた。特に、粉食文化はかつての日常的食事、行事食として根付いていた。

小麦を使った粉食としては、日常的には、だんご汁、ひんのべなどを食べ、来客時などにはおぶっこなどのメンルイ⁸がふるまわれていた。かつてはこうした小麦の粉食を、朝に炊いた米がなくなる夕食に食べるが多かった。また、せんべい、うすやきなど、水で小麦を解いたものに野菜を入れる、あるいはうすく焼いた生地に具を挟んだ食べ物は、オコビレ（間食・軽食）として食べられていた。



西山地域のおやき

⁸ メンルイは、粉食の内、麺状のものである。麺の幅や厚さ、汁や具を変えれば呼び名が変わった。

盆などの行事にはおやきが食べられていた。おやきは基本的に中力粉を水で練ったもので野菜の餡を包み、蒸す・焼くなどしたものであるが、その製法は様々で、長野市内でも様々なタイプのおやきがある。

粉食ではないがエゴグサと呼ばれる海藻を煮凝りにしたエゴも西山地域の特徴的な行事食である。また、米粉を使ったものとしては、小正月のまゆだま、月遅れの涅槃会におけるやしょうまなどがある。これらの儀礼食は現在も行事において作られ、親しまれている。



にらせんべい



おぶっこ・ひんのべ



やしょうま

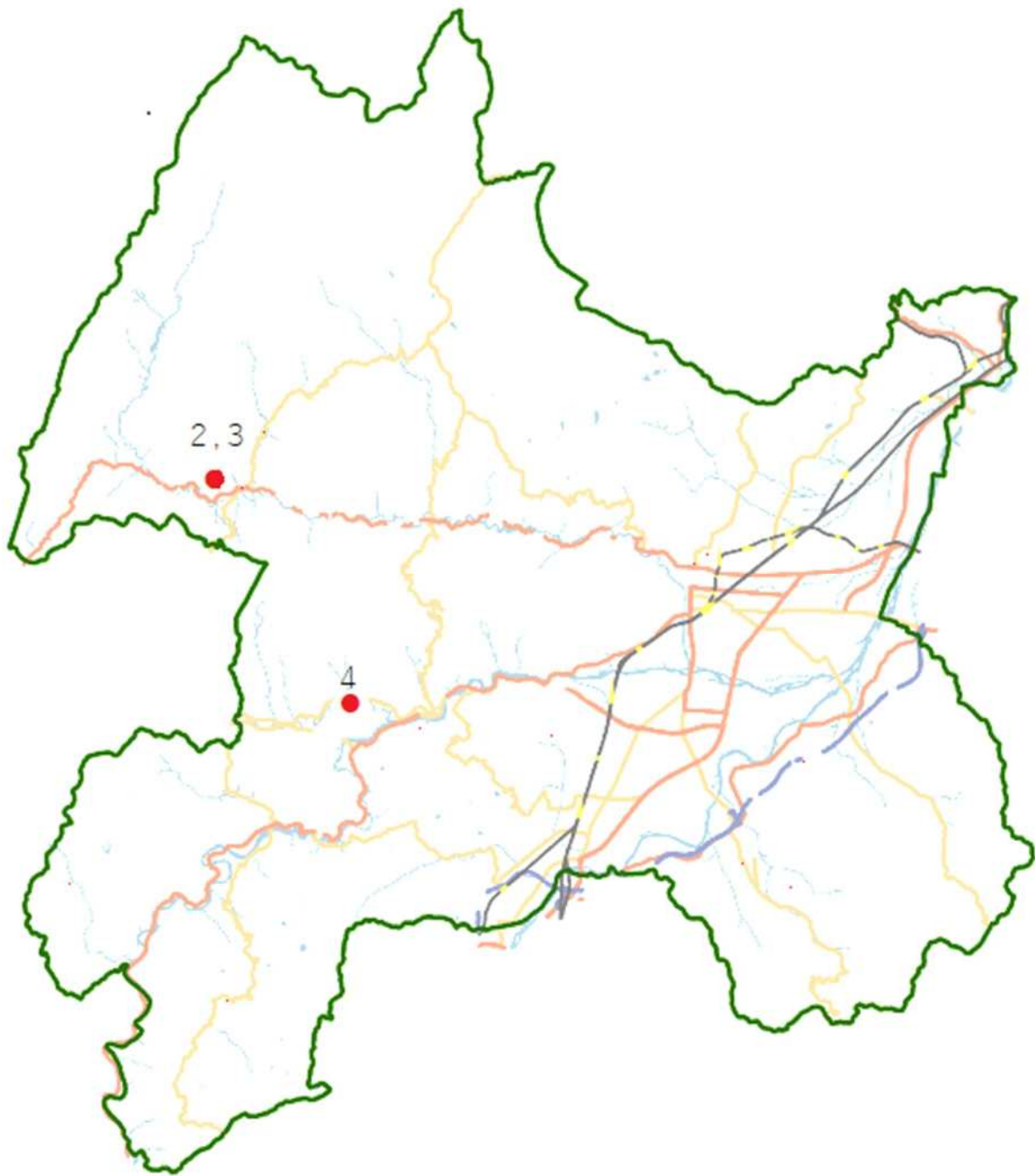
ウ 関連文化財群設定のねらい

現在の本市を成り立たせてきたかつての主産業と、その変遷を示す文化財（民具）の魅力を高め、その保存と活用を積極的に図ること。また長野市を代表する食文化の振興を図るため今回の関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等状況 |
|----|----------------|--|----------|
| 1 | おやきをはじめとする粉食文化 | おやきやおぶっこ、せんべいなどの現代にまで残る粉食。 | 未指定 |
| 2 | 鬼無里の屋台・神楽 | 江戸末～近代に作られた。祭礼で曳き出される屋台や神楽。 | 市指定有形文化財 |
| 3 | 鬼無里の麻・畳糸作り道具 | 近世～近代の鬼無里の畳糸生産にかかわる資料群。鬼無里ふるさと資料館蔵。 | 未指定 |
| 4 | 中条の麻作り道具 | 近世～近代の中条の麻作りにかかわる資料群。中条市民交流センター展示収蔵室蔵。 | 未指定 |
| 5 | 長野盆地の生産生業資料 | 長野市域で使われた生産生業にかかわる資料群。長野市立博物館及び附属施設蔵。 | 未指定 |
| 6 | 須田紙店資料 | 長野市東町にあった紙屋の資料。 | 未指定 |
| 7 | 長野市内の景観を描いた絵画群 | 近世～現代に描かれた絵画作品。真田宝物館及び信州新町美術館の収蔵品等。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・ 中山間地域の収蔵施設に残る生産生業を主とした資料の保存活用のため、博物館収蔵資料の整理を行う必要がある。
- ・ 食文化の継承にかかわる団体の活動と博物館などの行政との連携が必要である。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|-------------------------------------|----|------------|------|
| 博物館収蔵の生産生業資料の追調査 | 1 | 行政、専門家・有識者 | 全期間 |
| 生産生業資料のコレクション化のための研究 | 5 | 行政、専門家・有識者 | 全期間 |
| 収蔵庫空調等の整備【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| 博物館展示の充実 | 18 | 行政 | 全期間 |
| 地域における食育イベントの実施 | 22 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 付属施設や博物館の整備【新】 | 24 | 行政 | 後期 |
| 博物館昔体験ボランティアの育成 | 27 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 食にかかわる地域団体との連携 (箱膳の会等のイベントへの協力等) | 30 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |

(8)関連文化財群8 川と共に生きる 一千曲川と暮らし

ア 川のめぐみと脅威

長野市は千曲川の中流域にあたり、犀川・裾花川といった大河川が千曲川に流れ込む地形上にある。そのため、河川の氾濫による水害を経験しながらも、氾濫によって豊かな土壌が育てられてきた。盆地を流れる水を活用するために、鐘鑄堰をはじめとする多くの用水網が発達した。

盆地に流れ込む河川は扇状地を形成し、現在は扇状地の水はけの良さや気温差を利用した果樹栽培が盛んである。川の脅威にさらされながらも川のめぐみを活かした暮らしが営まれてきたといえる。



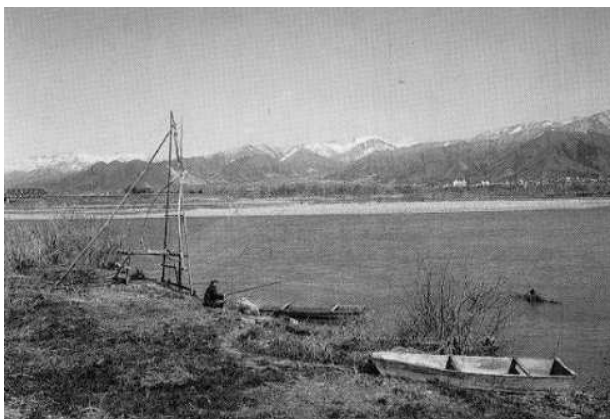
上空から見た千曲川

イ 川のめぐみ ー豊かな土壌と千曲川中流域の漁撈ー

長野市は川の影響を受けて豊かな土壌が育てられ、盆地を流れる水を活用するために用水網が発達した。河川は扇状地を形成し、扇状地の水はけの良さや気温差を利用した果樹栽培が盛んである。

かつてダムが建設されるまでは鮭や鱒が遡上してきたため、大型のアミ、ヤナを使った漁場が設置され、漁撈が行われていた。安茂里・川中島・芹田・大豆島では犀川において、篠ノ井・松代・長沼などでは千曲川においてウケ・アミ・ヤス等を使った漁撈が行われていた。豊野は千曲川に浅川・鳥居川が流れ込む場所にあるため、急流で行われる漁撈と緩流で行われる漁撈の両方が見られた。鯉やウグイが多く採られ、篠ノ井や若穂ではつけば漁が行われていた。

大河川だけでなく、小さな河川や用水において小魚を採ることも盛んで、昭和初期までは水田養魚が行われていた。専門の川漁師は少なかったものの、一般的な人々は日常的な漁で魚を取り、貴重なたんぱく源としていた。



ヨツデアミと釣り



釜

現在、長野市内では漁撈はほとんど行われなくなったが、かつて使われていた道具や鮭漁にかかわる古文書などが残り、博物館に収蔵されている。かつての川のめぐみについて考えることができる貴重な資料である。

ウ 水害

河川が多く流れ込んでいる長野市は、度々水害に襲われてきた。特に、寛保2年（1742）の洪水は「戌の満水」と呼ばれ、大きな被害を出した水害として知られている。こうした過去の災害の様相を示す古文書や絵画が残る。

度重なる水害から人々を守るため、治水事業が行われてきた。千曲川・犀川・裾花川ではダムが整備され、河川沿いには堤防が整備されてきた。犀川と千曲川が合流する地点にあたる若穂の牛島では、集落を取り囲むように築かれた輪中堤防の跡を見ることができる。また、被害があった場所では記念碑や供養塔が建てられ、各地に水防を祈願した水神が祀られている。

水害と戦ってきた歴史のなかで防災対策が取られてきたが、水害は防ぎきれず、令和元年（2019）東日本台風においても甚大な水害が発生した。この災害を教訓とした防災活動や、被災文化財の保全活動が現在も行われている。



妙笑寺千曲川洪水水位標（複製）

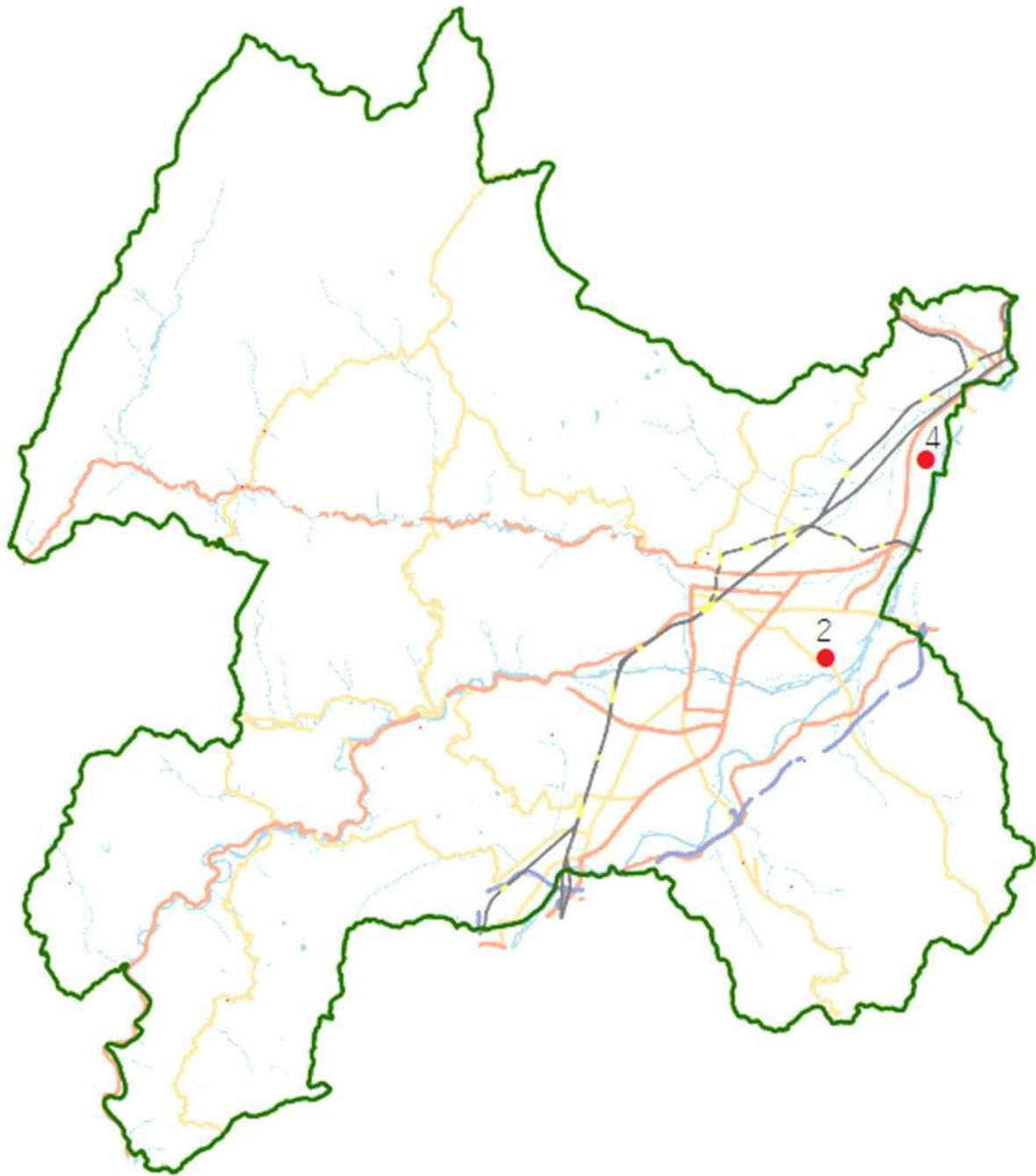
エ 関連文化財群設定のねらい

長野盆地を形成し、長野市の人々の暮らしと深いつながりのある千曲川が人々にもたらしてきた恵みと災いについての普及啓発、またそれを物語る文化財の保存や活用に向けた取り組みを進めていく。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 備考 | 指定等状況 |
|----|---------------|--|----------|
| 1 | 千曲川流域の漁具 | 犀川・千曲川沿いの漁撈にかかわる近現代資料。 | 未指定 |
| 2 | 大豆島区有文書 | 近世に行われた鮭漁にかかわる古文書。 | 市指定有形文化財 |
| 3 | 果樹栽培関係資料 | 近現代に行われた果樹栽培にかかわる資料群。長野市立博物館附属施設蔵。 | 未指定 |
| 4 | 妙笑寺千曲川洪水水位標 | 妙笑寺（長沼）が水害の際に浸水した水の高さを記録したもの。複製が長野市立博物館常設展にて展示されている。 | 未指定 |
| 5 | 令和元年東日本台風被災資料 | 令和元年東日本台風において被災した資料群。松代・長沼・豊野等の古文書・絵画など。 | 未指定 |
| 6 | 千曲川流域の治水土木遺産 | 輪中堤防（若穂）などをはじめとした、長野市域の治水のための土木遺産。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・漁撈は行われなくなっているため、残された資料の展示などで活用することが必要となる。
- ・収集した資料の保管環境が整っていない。
- ・現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取組 | 措置 | 取組主体 | 実施期間 |
|----------------------------------|----|------------------------|------|
| 博物館収蔵資料（漁具類）の補足調査 | 1 | 行政 | 全期間 |
| 博物館収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れ | 4 | 行政 | 全期間 |
| 収蔵庫空調等の整備【新】 | 7 | 行政 | 後期 |
| 文化財所有者研修会での防災対策研修 | 11 | 行政、所有者 | 全期間 |
| 博物館の文化財保全ボランティアとの共働による保全活動の体制の整備 | 13 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 博物館展示の充実 | 18 | 行政 | 全期間 |
| 地域の水害教育への協力【新】 | 22 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| 博物館文化財保存ボランティアの育成【新】 | 27 | 行政、住民・関係団体 | 後期 |
| 歴史資料ネットワーク等との連携による資料保全活動の推進 | 30 | 行政、住民・関係団体、 専門家・有識者 | 全期間 |

(9)関連文化財群9 市域に伝わる多様な行事・祭り

ア 多様な行事・祭り

その暮らしが多様なように、この地域で育まれた文化も多様なものがある。暮らしの節目節目で行われる民俗行事や祭りもその例に漏れない。例えば指定を受けている民俗行事や祭りに限っても、獅子神楽や甚句・踊りといった民俗芸能、道祖神信仰と関わって行われる小正月行事、夏を前に行われる虫送り、秋の収穫を祝って行われる煙火大会、かつて人々の楽しみ場として機能していた庚申講など多岐にわたっている。そのなかで長野市を特徴づける民俗行事・祭りとして、獅子舞、煙火、御柱祭、そして道祖神と関わって行われる小正月行事を挙げることができる。

イ 獅子舞

市域の民俗芸能のなかで、現在最も盛んに行われているのが獅子舞である。平成7年に、長野県教育委員会が行った民俗芸能緊急調査の報告では、県内で最も獅子舞の伝承数が多いのが長野市となっており、その数は73か所を数える。町村合併後の市域拡大を経た平成30年に文化芸術課が行った詳細な調査では、活動している獅子舞の保存団体は256にも上ることが判明した。まさに獅子舞は長野市を代表する民俗芸能といえる。

ウ 長野の空を彩る煙火

毎年11月20日の西宮神社のえびす講に合わせ打ち上げられる、えびす講花火に代表されるように、長野市では、神社祭礼や地域行事に伴って花火が打ち上げられるところが多い。市域の花火は江戸時代、神社祭礼の奉納煙火から始まった。現在も秋祭りに煙火が奉納される安茂里地区の犀川神社には、文政7年(1824)に煙火を奉納した記録が残されている。また、第一地区新諏訪町の諏訪神社の秋祭りに奉納される瓜割煙火は天保7年(1836)疫病除けのため奉納したのが始まりと説かれている。明治に入り花火製造が許可制となり、多くの神社で奉納煙火が姿を消すなかで、犀川神社の杜花火や諏訪神社の瓜割煙火(いずれも県指定文化財)は、製造許可を得て現在でも氏子が煙火を奉納している。このような素地の元、明治以降市域には煙火業者が複数生まれ、明治後半から定着したえびす講煙火大会の発展と相まってその技術を磨いていった。現在でも共に大正5年(1916)創業の青木煙火と信州煙火が打ち上げ花火を製造している。



犀川神社の杜煙火(安茂里地区)

エ 御柱祭

市域には、7年に一度、寅と申の年の春もしくは秋に御柱祭を行う諏訪神社が60社以上みられる。これらは、近世後期以降に祭礼風流として御柱祭が各地に広がり、発展したためと考えられる。なかでも善光寺町や松代町などには、近世末の御柱祭の様子が描かれた絵馬や巻物が残されており、当時の町場の賑やかな祭礼の様子を伝えている。



万延元年（1860）の御柱祭行列図大絵馬
武井神社

オ 道祖神信仰と関わって行われる小正月行事

道祖神といえば安曇野市が有名だが、長野市でもどんど焼きに付随して、厄除け・縁結びなどを願い、多様な形の道祖神祭りが展開されている。道祖神は集落の守り神として信仰され、江戸時代の旧村単位ごとに祀られている。集落の入り口や中央に「道祖神」と刻まれた文字碑や、男女が仲睦まじく並んでいる姿の石仏が祀られてる風景は、この地域ではごく普通の景色である。

盆地の西部中山間地では子どもたちが道祖神を持って各家を回る「セーノカミの勸進」行事や、道祖神碑の前に松やヌルデの枝で作った人形道祖神を供える行事が行なわれている。

人形道祖神は東部中山間地でも縁結びを願ってヌルデ製のものが道祖神碑に供えられる。同じ人形道祖神でも篠ノ井地区には巨大な藁人形を作ってどんど焼きの時に燃やす長谷及び越のドンドヤキ（県指定無形民俗文化財）がみられ、大岡地区でも道祖神の石碑に各家のしめ飾りを用いて巨大な道祖神の顔を作る芦ノ尻の道祖神祭り（県指定無形民俗文化財）が行われる。

道祖神祭りの対象となる石碑も、神名を刻んだ文字碑、双体道祖神碑、男根の形をした陽石、五輪塔の空輪、繭型石（ノジュール）など、多様性に富んでいる。

伝統行事の多くが姿を消していくなか、どんど焼きに付随した市内の道祖神の行事は多様性に富んだ姿で継承されているが、近年の少子高齢化や新型コロナウイルスの影響で縮小・中止を余儀なくされているところもみられる。



双体道祖神碑（戸隠地区）



セーノカミの勸進（戸隠地区）

カ その他の行事・祭礼

市域では仏教的色彩を残した年中行事が比較的好く残されている。8月22・23日頃に行われる地藏盆もその一つで、子どもたちが地藏の前でお数珠回しをしたり、地藏に化粧を施したりする。このほか春のお彼岸にお数珠回しをした後に藁人形を地区境に建てて魔除けにする大岡のセードーボーや、11月、お数珠回しをした後、子どもたちに団子を投げて配る「団子投げ」なども特徴的である。

キ 関連文化財群設定のねらい

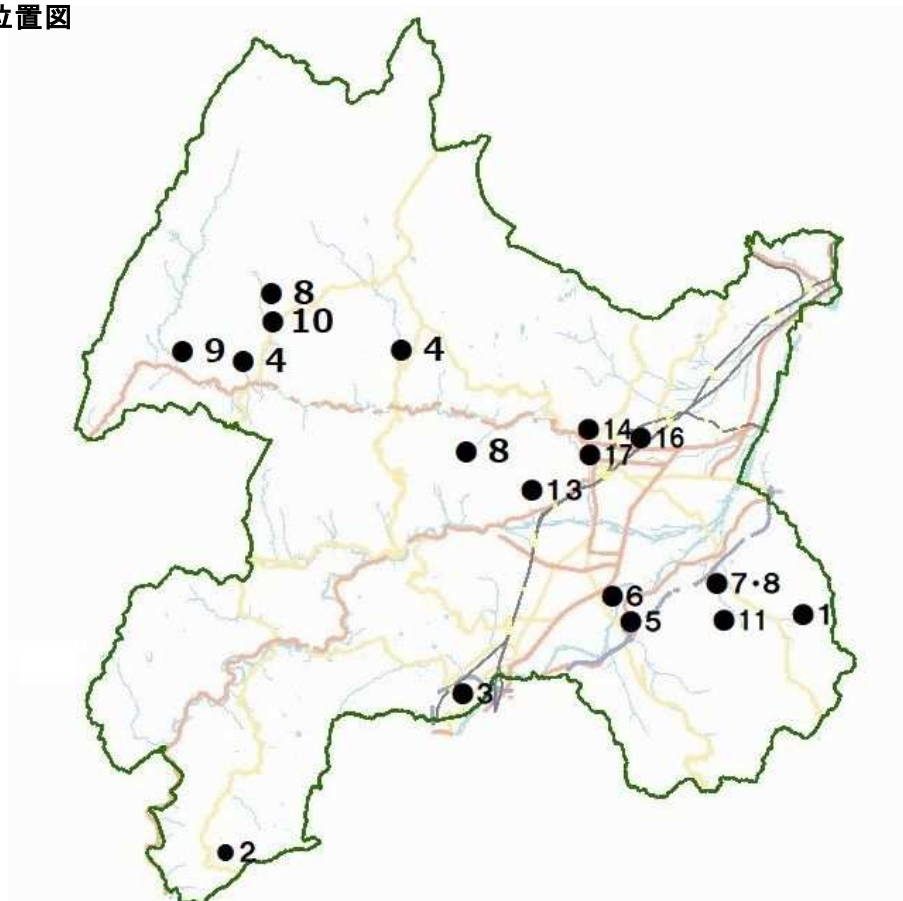
本計画期間では、市域に展開される多様な祭礼・行事のなかから、市域を特徴づける獅子舞や道祖神行事といった民俗文化財が後世まで継承されるよう、その実態を把握するとともに、情報の発信を通じその魅力を多くの人々に伝える取組みを進めていく。

構成文化財一覧

| 番号 | 名称 | 概要 | 指定等 |
|----|---------------|--|------------|
| 1 | 高岡の小豆焼き行事 | 若穂地区保科高岡区で正月 15 日に行う年占行事 | 国選択無形民俗文化財 |
| 2 | 芦ノ尻の道祖神祭り | 大岡地区芦ノ尻組で正月 7 日に行う。集落外から来る災いを防ぐため、しめ縄を使って道祖神碑に巨大な顔を作る。 | 県指定無形民俗文化財 |
| 3 | 長谷及び越のドンドヤキ | 篠ノ井地区平、越、東谷集落で行われるドンドヤキ。平ではオンマラサマと呼ぶ藁人形、越ではオスガタと呼ぶ巨大な藁人形、東谷ではヨメ・ムコと呼ぶ男女一対の人形を作り、ドンドヤキで燃やす。 | 県指定無形民俗文化財 |
| 4 | サイノカミの勧進行事 | 正月 15 日の早朝、子どもたちが道祖神のご神体を持ち、各家を回る行事。戸隠・芋井地区の集落で行われている | 未指定 |
| 5 | 柴のオンベ | 松代地区柴集落で行われる小正月の行事。約 2m の木の枝の先端にテルテルボーズの顔を作って挿し、枝には神札をぶら下げたオンベを数人が持って、各家を祝って廻り、最後はドンドヤキの巻き立てのてっぺんに刺して一緒に燃やす。 | 未指定 |
| 6 | 小正月関係資料コレクション | 繭玉やツクリモノ、人形道祖神など、県内で行われていた小正月行事に使用された道具類を博物館が収集したもの。 | 県指定有形民俗文化財 |
| 7 | 保科道祖神碑 | 若穂地区保科の双体道祖神碑。天文 3 年 (1534) の銘が刻まれている。 | 市指定有形民俗文化財 |
| 8 | 人形道祖神 | 小田切・若穂・鬼無里・豊野地区などで小正月の時に作られ、道祖神碑に祀られる木製の道祖神人形。 | 未指定 |
| 9 | 繭玉型道祖神碑 | 鬼無里地区の集落で祀られている繭の形をした道祖神の石碑。土尻川沿いの崖から産出するノジュールを道祖神として祀っている。 | 未指定 |
| 10 | 空輪道祖神 | 鬼無里地区の集落で祀られている道祖神石碑の一種。五輪塔の空輪部分を道祖神として祀っている。 | 未指定 |

| | | | |
|----|---------------|--|------------|
| 11 | 風間神社太々神楽獅子舞 | 大豆島地区風間神社の獅子舞。伊勢代神楽獅子舞の系統で文政 5 年（1822）より継続される勇壮な雄獅子の舞。 | 市選択無形民俗文化財 |
| 12 | 獅子神楽 | 市域では集落の組単位で獅子舞を持っているところが多い。 | 未指定 |
| 13 | 犀川神社の杜煙火 | 文政 7 年、それまで日吉神社と呼ばれていた犀川神社が、現在の神社名への変更が認められたことを記念して始められたとされる。 | 県指定無形民俗文化財 |
| 14 | 瓜割煙火 | 第一地区新諏訪町の諏訪神社秋祭りに奉納される煙火。天保 7 年（1836）に疫病が流行した際に疫病除けとして始められたと伝わる。 | 市選択無形民俗文化財 |
| 15 | エビス講煙火 | 第二地区岩石町の西宮神社で 11 月 20 日に行われるエビス講に合わせ開催される、市内最大規模の煙火大会。現在は 11 月 23 日に行われている | 未指定 |
| 16 | 御柱祭行列図大絵馬 | 第二地区東町の武井神社に万延元年（1860）に奉納された絵馬。その年に行われた御柱祭の様子が細かに描かれている。 | 市指定有形文化財 |
| 17 | 御柱祭行列図大絵馬 | 第四地区妻科神社にある嘉永 7 年（1854）の御柱祭の様子を描いた絵馬。 | 未指定 |
| 18 | 文政十三年松代御柱祭行列覚 | 文政 13 年（1830）に行われた松代町祝神社の御柱祭の様子を描いた横丁形式の覚帳。 | 未指定 |

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

- ・平成に合併した町村についてはほとんど調査されていない。
- ・2000年に施行されたハッピーマンデー制度により成人の日が正月15日に固定されなくなった影響で、正月15日に行ってきたどんど焼き及び道祖神の行事が少なからず廃止されたところがみられる。また毎年行事日が変動することにより地域住民の認知が薄れ行事参加の人数も少なくなってきている。(道祖神)
- ・育成会主体の道祖神行事は少子化による中止の可能性が常に伴っている。(道祖神)
- ・人形道祖神作りの技術の伝承が危ぶまれる(道祖神)
- ・現在も行われている長野市の多様な道祖神行事について、指定されているもの以外は市内でもほとんど知られていない。(道祖神)
- ・担い手の継承難(獅子舞・道祖神)
- ・本場の諏訪地域に次いで御柱祭が数多く行われている(市域で64か所)ことが知られていない。(御柱祭)
- ・行事の担い手の不足と参加者の減少

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置、取り組み

| 具体的取り組み | 措置 | 取り組み主体 | 実施期間 |
|------------------------------|----|--------------------|------|
| 行事・祭礼把握調査【新】 | 1 | 行政、住民・関係団体、専門家・有識者 | 全期間 |
| 無形民俗文化財の映像記録化 | 10 | 行政、所有者、専門家・有識者 | 全期間 |
| 記録した映像を活用しSNS等で情報発信をしていく【新】 | 17 | 行政 | 全期間 |
| 主要な民俗行事・祭りの祭礼日カレンダーの作成、公開【新】 | 18 | 行政、所有者、住民・関係団体 | 全期間 |
| 小正月コレクションの積極的な公開 | 18 | 行政 | 全期間 |
| 市内道祖神行事案内マップ等の作成【新】 | 20 | 行政、事業者 | 前期 |
| 補助による伝統芸能団体の活動や用具の修理等の支援 | 25 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |
| ながの獅子舞フェスティバルの開催 | 25 | 行政、住民・関係団体 | 全期間 |

第6章 文化財の保存活用に向けた推進体制

1 進捗管理と評価の方法

(1) 進捗管理

本計画の進捗については、地域計画ワーキンググループで毎年度、各措置における取組の進捗状況を取りまとめ、長野市文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という。）に報告する。協議会は報告された進捗状況について協議するほか、計画期間の中間年度（4年度目）及び最終年度（8年度目）に計画実施の効果についての評価を行い、必要な場合は計画の見直しを行う。

(2) 評価

本計画を実施することで得られた効果の測定については、計画の基本方針に沿った6つの視点から評価を行う。

- ア 把握・確認できた文化財
- イ 把握・連携できた地域の文化活動団体
- ウ 文化財の情報発信
- エ 文化財の利活用
- オ 学校教育との連携
- カ 文化財の継承

2 推進体制

本計画に基づく文化財の保存活用の取り組みは下表に示す庁内体制の整備、協議会、関係機関、民間団体等との連携の下に推進する。関係機関や民間団体等は計画の取り組み状況に応じて適宜追加等を行い、連携強化を図っていく。

なお、地域の文化財の保存と活用について専門的な知見や実績を有する法人や団体については、協議会に諮った上で文化財保護法第192条の2に定める「文化財保存活用支援団体」に指定し、本計画に基づく文化財の保存活用に必要な業務等の支援や、必要に応じて本計画の変更の提案を受けることを検討する。

| | |
|------------|--|
| 長野市 | <p>・教育委員会事務局文化財課 【役 割】 計画に関する主務、文化財の保存・管理・活用</p> |
| | <p>・教育委員会博物館 【役 割】 文化財の調査・研究・収蔵・公開・普及啓発</p> |
| | <p>・文化スポーツ振興部文化芸術課 【役 割】 伝統芸能の継承支援</p> |
| | <p>・商工観光部観光振興課 【役 割】 文化財を活用した観光振興</p> |
| | <p>・都市政策部まちづくり課 【役 割】 歴史的風致維持向上計画との連携・調整</p> |
| | <p>・地域計画ワーキンググループ 【役 割】 各事業の進捗管理、内部評価 【構 成】 文化財課・博物館・観光振興課・文化芸術課・まちづくり課</p> |
| 協議会 | <p>・長野市文化財保存活用地域計画協議会 【役 割】 地域計画の進捗管理・評価、計画の見直しの検討等 【構 成】 文化財所有者・学識経験者・商工関係団体・文化財に関わる団体等</p> |
| 地方文化財保護審議会 | <p>・長野市地方文化財審議会 【役 割】 文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議 【構 成】 文化財に関し豊かな知識・経験のある学識経験者</p> |
| 関係行政機関 | <p>・長野県教育委員会文化財・生涯学習課 【連携部分】 長野県文化財保存活用大綱との調整</p> |
| その他民間団体等 | <p>・長野市文化財保護協会 【連携部分】 文化財パトロールによる現状把握</p> |
| | <p>・公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー 【連携部分】 文化財を活用した観光コンテンツの開発・情報発信</p> |
| | <p>・公益社団法人長野県建築士会 【連携部分】 文化財（建造物）の調査 災害時の文化財（建造物）のレスキュー、記録保存</p> |
| | <p>・長野県文化財レスキューネット 【連携部分】 災害時の被災資料（文化財）のレスキュー及び保全</p> |
| | <p>・長野郷土史研究会ほか市内各地の郷土史研究団体 【連携部分】 文化財の把握調査・現状把握</p> |